

総合資源エネルギー調査会総合部会 第20回電気料金審査専門委員会

日時 平成25年3月5日（火） 9：00～11：55

場所 経済産業省本館17階第1～3共用会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第20回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本専門委員会は、電気料金の変更等に係る認可申請につきまして、その認可プロセスに外部専門家の知見を取り入れ、中立的・客観的かつ専門的観点から料金査定方針などの検討を行い、経済産業大臣に対して意見をを行うため、総合資源エネルギー調査会総合部会の下に設置されたものであります。

委員長につきましては、安念潤司中央大学法科大学院教授に、また、委員長代理につきましては、山内弘隆一橋大学大学院商学研究科教授にお願いしております。

また、本日は、東北電力及び四国電力の料金値上げについてご意見を伺うため、高知県、尾崎知事、仙台商工会議所、渡辺副会頭、高松商工会議所、中副会頭にご出席いただいております。尾崎知事は公務のため10時ごろに出席されます。

なお、本日、東北電力管内の自治体として宮城県、村井知事にご出席をお願いしておりましたけれども、公務の関係でご出席いただくことができなくなりました。そのかわりに意見陳述のビデオをいただいておりますので、後ほどご紹介させていただきます。

さらに、オブザーバーとして全国消費者団体連絡会、河野事務局長、また、全国消費者団体連絡会より推薦いただきました消費者行政の充実強化をすすめる懇談会宮城、加藤事務局長、徳島県消費者協会、齋藤会長、そして、日本商工会議所の間部産業政策第二部長、消費者庁消費生活情報課、長谷川課長にご出席いただいております。

また、説明者として、東北電力からは海輪社長に、四国電力からは千葉社長にご出席いただいております。

会議の開催にあたりまして、高原資源エネルギー庁長官よりごあいさつ申し上げます。

○高原長官

資源エネルギー庁長官の高原でございます。本日は、大変お忙しいところご出席賜りまして、

心から御礼申し上げます。

2月14日に、東北電力さんから経済産業省に対しまして、規制部門の電気料金を平均で11.41%引き上げる料金認可申請が行われました。また、2月20日には、四国電力さんから規制部門の料金を平均で10.94%引き上げる料金認可申請が行われたところでございます。本件につきましては、電気事業法に基づきまして、予断を持たず、そして厳正に審査を行っていく必要があると考えております。

この電気料金審査専門委員会は、電気料金審査プロセスに客観性・透明性を確保するために、昨年の5月、東京電力さんからの料金認可申請があった際に設置されました。東京電力の認可申請に係る査定方針の検討を行っていただきました。また、昨年11月に認可申請が行われた関西電力さん、九州電力さんにつきまして、現在審査をいただいているところでございます。

今回、東北電力さん及び四国電力さんの審査を始めていただくにあたりまして、自治体、消費者、そして、中小企業関係者の方々に、専門委員会の議論に電気の利用者の方々の視点を取り入れさせていただくという観点から、ご意見をいただくべくご参加いただいております。ご多忙中の出席に改めて感謝を申し上げたいと思います。

本委員会における活発な議論を通じまして、電気料金の審査プロセスにおける客観性あるいは透明性が確保され、国民の皆様方のご理解が深まることを強く期待いたしている次第でございます。本日、そして今後の審査、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○片岡電力市場整備課長

それでは、安念委員長から一言ごあいさついただくとともに、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

皆さん、おはようございます。安念でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会のミッションは、この直後に片岡課長からご説明いただきますが、両電力から提出されました料金変更認可申請の内容が電気事業法その他の法令に合致しているかどうかについて、査定の方針を大臣に建議するという性質のものでございます。要するに、値上げの申請に対して、削るか削らないか、削るとすればどこをどういう理屈でどれくらい削るか、そういう方針案をつくらうということでございます。

いつも同じことを申し上げて恐縮でございますが、どのように方針を立てましても、非常に多くの方に、それも数百万というオーダーの方に深刻なご迷惑をおかけすることになりますので、決して愉快的な仕事ではございませんが、こういう仕事が我々に与えられましたのも、誰かがやらなければいけないことですので、めぐり合わせと考えております。

これは私自身を戒める意味で申し上げることでございますが、今まで、東京、関西、九州と3つの電力会社に係る申請の査定方針案を検討してまいりまして、多少は慣れによるゆりも生じようかと思いますが、何といたっても事柄は重大でございますので、心を新たにいたしまして取り組みたいと存じますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

2. 電力料金審査専門委員会の検討事項について

○安念委員長

まず、審査専門委員会として、東北電力及び四国電力の申請内容の審議を行うにあたり、当委員会のミッションを再確認しておきたいと思っております。

電気料金審査専門委員会の検討事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

お手元の資料3をごらんいただければと思います。

まず、設置の趣旨であります。先ほどありましたけれども、総合部会の下に設けられましたこの委員会は、電気料金認可プロセスにおいて、中立性・客観性を確保しつつ、外部専門家の視点を取り入れるために、昨年5月に設置されております。

当専門委員会は、中立的・客観的かつ専門的な観点から、料金査定方針等の検討を行い、経済産業大臣に題して意見をを行うということでありまして。

下のほうに参考として、東京電力のときに、5月11日の申請に対しまして、7月5日に専門委員会としての査定方針案をつくっていただきました。その後、経産大臣が消費者庁への協議を行った上で、最終的には7月25日に認可を行っております。

関西電力及び九州電力の申請につきましては、昨年11月末に申請が行われておりますけれども、現在、当委員会において審査を行っていただいているところであります。

次のページにまいりまして、今回の検討事項であります。2月14日に東北電力、20日に四国電力から申請が行われたところであります。それについて審査を行うということでありまして。

検討事項につきましては、後ろのほうに条文がついてはおりますけれども、申請内容が電気事業法及び「供給約款の審査要領」に照らし妥当なものであるかどうかの査定方針を検討する。それから、公聴会及び「国民の声」を通じて経済産業省に寄せられた意見に対する見解を付した上で、大臣に意見をを行うということでありまして。

公聴会の日程等につきましては、※のところと、一番後ろに参考がついております。東北電力の申請に関しましては5月9日、四国電力の申請につきましては5月14日に、それぞれ地方局に

おいて開催予定であります。

「国民の声」につきましては、申請の当日から実施しておりまして、公聴会の実施日までの募集となっております。

(2) 検討の流れであります。第1回、今回でありますけれども、それぞれの電力から申請概要の聴取を行うことと、自治体、消費者団体、中小企業団体からのご意見をいただくというところであります。

第2回、次回以降は、料金の算定フロー、次のページにフロー図が載っていますけれども、個別の原価の妥当性、それから、原価をつくった後の個別計算、レートメークの妥当性、こうしたものにつきまして、順次審査を行っていただきたいということでありまして、最終的には公聴会及び「国民の声」を通じて寄せられた意見も踏まえまして、当委員会としての査定方針案をとりまとめていただきたいということでありまして、必要に応じて専門家を招聘し、質疑を行いたいと考えております。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

当委員会のミッションは、今、ご説明いただいたとおりでございます。

それでは、次に具体的な議論に入っていきたいと思っております。

本日は、今後の審査にあたり検討すべき論点を洗い出すという観点から、東北電力及び四国電力より、料金認可申請内容についてご説明をいただきますとともに、その後、地方自治体、消費者団体、中小企業団体の関係者の皆様より、それぞれのお立場から今回の認可申請についての問題提起やご指摘、ご意見をいただきます。その上で、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じております。

まず、東北電力より申請内容についてご説明いただき、その後、東北電力管内の意見陳述人及びオブザーバーからご意見をいただき、その意見に対する回答を東北電力よりいただきたいと思っております。

次に、同じように四国電力より申請内容についてご説明いただき、その後、四国電力管内の意見陳述人及びオブザーバーからご意見をいただきます。そして、四国電力から意見に対する回答をいただきたいと存じます。

3. 東北電力株式会社から値上げ申請内容について説明

○安念委員長

それでは、まず初めに東北電力の海輪社長より、今回の申請の概要についてご説明をお願いいたします。20分ほどでお願いできますでしょうか。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

東北電力社長の海輪でございます。本日、弊社の電気料金改定申請につきまして、説明のお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

東日本大震災が発生いたしましたから、来週で間もなく2年となります。この間、弊社は被災設備の早期復旧に全力を挙げてまいりました。また、計画停電を回避したいということで、電力の需給対策に万全を期してまいりました。一方で、私どもは被災地を抱える電力会社でございます。そういう中で何とか料金値上げは回避したいという思いで、緊急的なコスト削減などの自助努力を尽くしてまいりましたつもりでございます。しかしながら、甚大な設備被害に加えまして、原子力発電所の再稼働の見通しが立たない現状から、極めて厳しい財務状況に陥っております。

さらに、このような状況が続きますと、設備保全や資金調達に悪影響が生じ、基本的な使命であります安定供給に支障が出かねません。このようなことから、一層の経営効率化を前提といたしまして、このたびの料金値上げをお願いするものでございます。お客様には大変なご迷惑とご負担をおかけすることになり、深くおわび申し上げます。今後、お客様や関係する方々に値上げの経緯あるいは内容につきまして、丁寧なご説明を行ってまいりたいと考えております。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして、申請概要をご説明させていただきますが、弊社の資料、申請内容に入ります前に、大震災以降の弊社の経営状況について記載がございますので、そこからご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の3ページをごらんいただきたいと思います。東北地方の地図が出ておりますが、弊社が東日本大震災以降直面している経営課題を大きく5つに整理しております。

震災の直接影響といたしまして、太平洋沿岸の火力発電設備や流通設備を中心に、広範かつ甚大な被害に見舞われました。また、被災地を中心に電力需要が大幅に減少しております。また、福島第一原子力発電所事故の地域への影響が現在も継続しておりますとともに、女川、東通などの原子力発電所が長期間停止しております。さらに、同年7月には新潟・福島豪雨水害が発生いたしまして、多くの水力発電所が被災し、貴重な供給力100万kWを失う事態となりました。

次に4ページをご覧ください。今申し上げました5つの課題は、いずれも収支悪化の要因となりまして、22年度以降3期連続の純損失、ここに記載はございませんけれども、2年連続の無配になっております。震災後およそ2年間の収支影響を見ますと、グラフにありますとおり収支悪化額はおよそ9,000億円に上ります。これに対しまして、緊急的なコスト削減あるいは配当

見送りによりまして、4,000億円を吸収いたしました。不足分につきましては、自己資本の取崩しにより対応してきております。

5ページをご覧ください。自己資本の状況でございますが、震災前に7,600億円強ありました自己資本が、24年度末、今年度末には4,300億円程度に減少し、自己資本比率は21%強から11%程度まで半減する見通しでございます。これ以上自己資本が減少いたしますと、社債発行など資金調達が困難になるものと見ております。このように、弊社の場合、震災直後から設備復旧などのコスト負担が発生し、さらに原子力停止影響が長期化するという、コスト負担の二層構造があること。そして、結果的に自己資本の急速な毀損が生じていることにご留意いただければと存じます。

それでは、6ページをご覧くださいと思います。今回の料金申請の内容についてご説明申し上げます。原価算定期間につきましては平成25年度から27年度の3年間、申請原価は1兆5,365億円となりました。この中には806億円の効率化を織り込んでおります。一方、改定前収入は1兆3,386億円となりまして、現在の料金水準のままでは1,980億円の収入不足が発生いたします。このため、お客様には大きなご負担をお願いすることになりましたが、規制部門で平均11.41%、自由化部門で平均17.74%、両部門合計で14.79%の値上げをお願いするものでございます。

続きまして、7ページをご覧くださいと思います。原価の増分と需要の減少などを反映いたしました収入不足額は、表の一番下でございますように1,980億円となります。このうち、前回原価と今回原価の差は丸で囲みまして1,231億円となります。これを右のグラフの内訳をご覧くださいますと、燃料費と購入電力料の増加が際立っていることがご覧いただけると思います。

次に8ページをご覧くださいと思います。原価の前提となる諸元でございます。ピックアップしてお話を申し上げますが、販売電気量につきましては、大震災以降の需要の減少、あるいは、節電にご協力いただいていることなどから、前回と比較して48億kWh、約6%の減少、792億kWhを見込んでおります。自社の原子力利用率につきましては記載のとおりであります。前回70%でございましたが、今回は8%と大幅に低下しております。この結果、右側に発電電力量のグラフがございますが、原子力が減少して、代わりにLNG火力の発電量が大幅に増加しております。

続きまして9ページでございます。原子力発電所の再稼働時期につきましては、あくまでも料金算定上の前提としてのものということでございますけれども、東通発電所については27年7月、女川に3基ございますが、これにつきましては、原価算定期間外の28年度以降の再稼働としております。

若干補足いたしますと、東通については、敷地内断層にかかわる追加調査、あるいは、新安全基準への対応などを総合的に考慮したものでございます。また、女川につきましては、現在も大震災の設備復旧工事を実施していることに加えまして、更なる安全性強化のための耐震裕度向上工事などが今後とも一定量発生するという事を考慮いたしました。いずれにしましても、弊社といたしましては、今後、新安全基準への対応や各種調査、安全対策工事などに万全を期し、地域の皆様のご理解をいただいた上で、早期の再稼働を目指したいと考えております。

10ページをご覧くださいと思います。経営効率化についてご説明いたします。その前に右側の増減図を見ていただきますと、前回からのコスト増が2,036億円ございました。このうち、震災・水害影響に伴う設備投資関連等の残ったコスト増加が500億円程度でございます。さらに、原子力低稼働に伴う燃料費の増分コストが約1,860億円加わりまして、先ほど申し上げましたコスト増加の二層構造になっております。これに対しまして、806億円の効率化により原価増を吸収いたします。内訳は左の表のとおりでございますが、人件費が321億円ということで効率化の全体の4割を占めるほか、燃料費・購入電力料192億円、修繕費118億円等を織り込んでございます。これらの効率化施策でございますが、これまで進めてきました施策に加えまして、今後の更なる努力分を最大限先取りして織り込んだものでございます。

続きまして、2ページ飛ばさせていただきます、13ページをご覧くださいと存じます。ここからは原価の費用ごとにご説明をさせていただきます。まず人件費でございますが、役員給与につきましては最大40%、平均30%の削減を、また、社員年収につきましては平均20%の削減を織り込んでございます。加えまして、福利厚生施策や退職給付制度の見直しを反映いたしました結果、前回に比べてトータルで208億円の削減となっております。

なお、記載はございませんけれども、社有の厚生施設等、あるいは、企業スポーツ等については、弊社では従前から廃止を進めてきておりまして、現在は一切ございません。

次に14ページをご覧くださいと思います。社員の平均年収でございます。これにつきましては、「審査要領」を踏まえまして、「賃金構造基本統計調査」におきます大企業と公益企業の平均値を基本にいたしまして、地域間の賃金格差の補正に加えまして、弊社実態と違いが大きな勤続年数の差を補正させていただきます、年収642万円で織り込ませていただきました。この水準は23年度の実績対比で20%の削減となります。

続きまして15ページ、燃料費と購入・販売電力料でございます。燃料費の想定におきましては、LNGについて申し上げますと、原価算定期間内に契約更改となるものについては、至近時点で弊社が契約を更改・締結いたしましたプロジェクトのうち、最も安価なもの、低いものを一律に適用しております。また、コンバインドサイクル発電導入拡大、あるいは、比較的安い亜歴青炭

の受入れ拡大などの効率化を織り込みましたけれども、原子力の低稼働に伴います火力発電量の増の影響が大きく、燃料費の合計では1,146億円の大幅な増加となっております。また、購入・販売電力料につきましては、ともに電力量は減少しておりますが、燃料価格の上昇等によりまして、購入電力料で514億円、販売電力料が45億円の増加となっております。

次に16ページをご覧ください。修繕費でございます。修繕費については、火力の定期検査費用の増加などもございますが、発注価格の削減等を織り込みました結果、修繕費率で2.24%となりました。これはメルクマールとなる修繕費率2.51%を下回ったものでございます。

続きまして17ページ、減価償却費でございます。これにつきましては、償却の進行などによりまして前回よりも減少しております。

次に18ページ、事業報酬でございます。固定資産につきまして、償却進行などの減少要因もございますが、前回控除しておりました積立金につきましては、平成20年度末に原価変動調整積立金を取り崩したことから、今回は控除がございません。また、事業報酬率でございますけれども、 β 値の採録期間をなるべく長くとるために、申請直近の第3四半期決算発表日、1月29日でしたが、そこまでの β 値を採用いたしまして、3.0%としております。以上の結果、レートベースにつきましては720億円の増加、事業報酬額が22億円増加しております。

次に19ページの設備投資額をご覧くださいと思います。弊社の特徴といたしまして、グラフの網掛けのところでございますが、大震災以降、23年度から原価算定期間の27年度までに、震災・水害対応あるいは原子力の安全性向上対策として4,000億円弱の設備投資を見込んでございます。

続きまして20ページから21ページでございますが、20ページの公租公課につきましては、記載のとおりでございます。21ページの原子力バックエンド費用につきましては、原子力発電量の減少に伴い前回より減少しております。

22ページでございます。その他経費・控除収益でございますが、全般に発注価格の削減を織り込みましたほか、広告宣伝、あるいは、研究開発等の削減あるいは厳選によりまして、効率化を織り込んだものでございます。その一方、原子力損害賠償支援機構一般負担金などの増によりまして、合計では前回に比べ増加しております。

このうち、普及開発関係費、寄附金、団体費、研究費の内訳を次の23ページにまとめてございます。これらの費用につきましては、イメージ広告、あるいは、オール電化販売関連、寄附金につきましては、全額カットいたしました。それから、事業団体費、研究費に関しましては、費用の優先度を考慮いたしまして、厳選いたしました次第でございます。

続きまして、24ページから25ページには、規制部門と自由化部門それぞれの原価と「現行の料

金による収入」との比較を記載しております。規制部門と自由化部門の原価配分につきましては、経済産業省令に則り算定したものでありまして、規制部門で11.41%、自由化部門で17.74%の値上げをお願いすることになったということでございます。

続きまして具体的な料金設定等についてご説明をさせていただきます。26ページをご覧ください。ご家庭向けの電気料金の推移を平均的なお客様のモデルでお示ししております。このモデルは、家庭用の中で契約数が最も多い従量電灯Bという契約、この中の平均値に基づくものでございます。弊社の場合、契約電流が30A、一月の使用電気量が289kWhのお客様となります。今回の値上げ影響につきましては、一番右側でございますが、月当たり540円、率にしまして8.08%の値上げということになりました。

なお、主な契約メニューごとの影響につきましては、31ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、27ページをご覧くださいと思います。家庭向け電気料金につきましては、使用量の増加に伴いまして料金単価が上昇する3段階料金を設定しております。今回の値上げではお客様負担の軽減という観点から、毎日の生活に必要な不可欠な使用量に相当する第1段階料金の上げ幅を抑制しております。一方で、省エネルギー推進の観点から第3段階料金の上げ幅を相対的に大きくいたしました。

次に28ページをごらんいただきたいと思います。夏季ピークの抑制効果を目的といたしました、ピークシフト季節別時間帯別電灯を規制部門のメニューとして新たに設定いたします。これは節電のインセンティブになりますし、割高なピーク時間から割安な夜間帯にシフトしていただくことで、電気料金の軽減にもつながるメニューでございます。

次の29ページは、既に導入済みでございます低圧高稼働契約の加入拡大に向けての見直しでございます。また、ちょっと細かくて恐縮ですけれども、現行メニューの取扱い変更についても記載しております。

次に、30ページには規制部門の主な選択約款メニューの説明、それから、31ページは主な契約メニューにおける値上げ影響というものを示しております。

次に、32ページから34ページまでは自由化部門の値上げ内容の説明となりますが、簡単に触れたいと思います。自由化部門のお客様につきましては、一律に電圧別の加算単価を上乗せさせていただくことといたしました。さらに、値上げ実施日でございますけれども、規制部門と同日とさせていただきます。

33ページをご覧くださいと思います。自由化部門の主なメニューにおける値上げ影響額を示しております。

さらに34ページは、夏季ピーク抑制を目的といたしまして、新たに設定しました需要抑制通告契約のご紹介でございます。詳細は割愛させていただきます。

続きまして、35ページは電気料金のお支払いに関する制度変更でございます。従前からお客様からございましたご要望におこたえいたしまして、システム開発の準備が整います27年4月から早遅取料金制度を廃止いたしまして、延滞利息制度を導入することといたしました。

続いて、36ページ以降では、今回の料金値上げにつきまして、お客様からご理解を得ていくための取組についてご説明させていただきます。お客様に対しましては、弊社が料金値上げに至った経緯、必要性、それから、経営効率化への取組、さらにはお客様のご負担を少しでも軽減できるような情報の提供に努めてまいりたいと思います。

具体的には、ホームページには申請内容等のほか値上げ影響額シミュレーションや節電手法の紹介等を掲載いたします。また、これは独自の取組かと思いますが、弊社が以前からお客様への情報提供媒体として活用してまいりました「東北電力ニュース」というチラシがございます。これに料金申請内容等を掲載いたしまして、現在、検針に合わせて全戸配付を行っているところでございます。なお、お問い合わせ等につきましては、コールセンターにお問い合わせ専用ダイヤルを設けるほか、ホームページからのお問い合わせも可能としてございます。

続きまして、37ページであります。自由化部門のお客様でございます。自由化部門につきましては、訪問、あるいはダイレクトメールの郵送、あるいは電話ということで、すべてのお客様に個別にご説明を行うこととしております。また、省エネ手法のご紹介とか、あるいは、使用状況を踏まえましたメニュー、コンサルなども実施してまいりたいと思います。さらに、専用窓口を設置いたしまして、高圧のお客様からのお問い合わせにも対応してまいります。

次の38ページ以降は、省エネあるいは電気料金節約につながる情報といたしまして、ホームページ等で紹介する内容、あるいは、これらに資する提案活動をご紹介しますが、詳しい説明は、時間の関係もございますので、割愛させていただきます。

最後になりますが、弊社管内には被災地のお客様が多くいらっしゃいますことから、私どもとしてはより一層丁寧なご説明あるいは対応をしなければならないと考えております。この点につきましては、自治体様はじめ各方面の皆様からも強いご要請がございます。したがって、私どもは、お客様はもちろんのことでございますが、各自治体はじめ消費者団体様、商工会議所様など各種団体へのご説明も含めて、誠心誠意十分に意を用いた対応に努めてご理解を得てまいりたいと存じます。

以上、長くなりましたが、このたびの値上げ申請の概要をご説明させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

4. 東北の自治体・消費者団体・中小企業団体からの意見陳述

ー宮城県知事 村井 嘉浩 (ビデオによる意見陳述)

ー消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 事務局長 加藤 房子

ー仙台商工会議所 副会頭 渡辺 静吉

○安念委員長

今ご説明いただきました東北電力の申請の内容につきまして、同電力管内の地方自治体、消費者団体、中小企業団体の関係者の方々よりご意見をいただきたいと存じます。恐縮でございますが、時間は各団体7分程度でお願いいたします。

まず、村井知事よりビデオでご意見をいただいておりますので、そちらからお願いいたします。

(ビデオ上映)

○村井宮城県知事

宮城県知事の村井でございます。事前のお約束では、委員会に出席して直接意見を述べさせていただき予定となっておりますが、県議会の日程により、急遽、このような形での参加となりましたことを、まずもっておわびを申し上げます。

今回はどうしても被災地の知事として意見を述べさせていただきたいと考えており、また、意見陳述のみで構わないとお話も頂戴しておりましたことから、このような形での参加となったものであります。もし今後の委員会におきまして、そちらに出向き意見を述べる必要が生じた場合には、喜んで出席をさせていただきたいと考えております。

また、間もなく東日本大震災から2年が経過しようとしております。発災以降、国、自治体、企業、団体、個人の皆様から多大なるご支援、ご協力を頂戴しておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

それでは、今般の東北電力の値上げ申請に関しまして意見を述べさせていただきます。お手元の資料5-1をごらんください。

初めに被災地の現状と値上げに対する影響などについて申し述べます。東日本大震災では太平洋沿岸を中心に甚大な被害が発生し、宮城県内では死者・行方不明者が1万1,000人余り、住家につきましても、全壊・半壊を合わせて23万戸を超える被害が発生しており、今なおプレハブ仮設住宅や民間賃貸住宅借上げを含め、10万人を超える方々が避難生活を送っております。

こうした甚大な被害に対し、県では期間を10年間とする宮城県震災復興計画を策定し、県土の

復旧・復興に努めているところであります。特に来年度は、本計画で復旧期と位置づける3年間の最終年にあたり、ふるさとの再生を実現するための基礎・土台を築き上げ、更なる発展に向けた将来への種まきにも並行して取り組む重要な年となっておりますことから、そのような時期での電力料金値上げは極めて大きな影響を及ぼすものと考えております。特に10万人を超える非難者にとりましては、料金上昇による日常生活への直接的な負担増に加え、電気料金はあらゆる商品、サービスに転嫁されることから、今後、被災者が住宅等の再建を行う場合、資材費や建設費の高騰による更なる負担増につながるものであります。

また、被災地では、復旧・復興工事の本格化に伴う資材費の高騰などにより、昨年4月から本年1月までの間、宮城県では土木工事の38%が、仙台市では49%が入札不調に終わり、事業進捗に遅れが生じております。これに電気料金値上げによる資材費等への価格転嫁が加われば、官民間問わず更なる入札不調の増加と、それに伴う事業進捗の遅れを招きかねず、被災地に対する影響が連鎖的に増幅するものと考えております。

加えて、認可対象外とはなりますが、企業向けの料金につきましても大きな値上げが予定されております。我が県では、大震災以前から長期ビジョンにおいて、自動車関連産業など製造業の集積促進による「富県宮城の実現」を目指すこととしており、震災からの復興に向け負荷がかかっている中、今回の値上げはこうした企業の国際競争力の低下を招き、ひいては地域の雇用や経済に対しましても多大な影響を与えるものと考えております。

一方、東北電力におきましても、厳しい経営環境の下、地域への安定的な電力供給という重責を果たしていくためには、震災からの復旧費や原発停止によるコスト増に対応した企業経営が必要であることは相当程度理解できますことから、以下3点について要請させていただきます。

1点目は経営合理化の徹底による更なるコスト削減についてでございます。コスト削減策については、引き続き更なる人件費の見直し、世界的に増産が進んでいるシェールガスの利活用を含む燃料費の削減、競争入札等の積極的な導入による資材確保や役務・調達費の削減、不要不急な保有資産の処分など、聖域なき削減に更なる努力をもって取り組んでいただき、今回申請の算定期間となっている3年間においても値上げ幅を可能な限り縮小するよう要請いたします。

2点目は需要家への説明責任を果たし十分な理解を得ることです。東北電力においては、今回の値上げの理由やその積算根拠をしっかりと情報開示していただくとともに、値上げに対する需要家の理解を得るためあらゆる手段を講じていただきたいと考えております。既に各戸へのパンフレット配付やホームページを通じた広報も行われておりますが、専門的になりがちな内容につきましてもしっかりとかみ砕き、誰もが理解し納得できる説明をしていただくとともに、すべての需要家に丁寧な対応を行うよう要請いたします。

3点目は値上げの影響を極力低減できるような多様な料金システムの導入についてでございます。今回の申請の中でもピーク時間の料金を他の時間帯より割高に設定する料金体系が新設されておりますが、例えば、需要家が電力の安定供給に協力するため夏場の需要逼迫時に節電した場合の新たな料金体系の構築などにつきましても検討されるよう要請いたします。また、企業向けの自由化部門では、企業が購入先を自由に選択できるということで認可対象外となっております。しかし、電力の小売市場における新電力等の新規参入のシェアは極めて低く、自由に小売業者を選択できるとは言いがたい状況であることから、少しでも値上げ幅を圧縮させるなど値上げに対する被災地の影響を最小限としていただきたいと思いますと考えております。

東北電力におかれましては、今回の値上げが実施されれば、地域経済のあらゆる場面で多大な影響が生じるということを改めて自覚していただき、これらの点に真摯に取り組むよう強く要請いたします。

次に、電力料金の値上げに関連して国に対しても何点かお話をさせていただきます。冒頭にお話をいたしましたとおり、来年度は復旧・復興の正念場であり、この時期の電力料金の値上げは被災地全体に大きな影響を与えるものであります。震災は個人や企業の責任ではありません。国におかれましては、今回の対象地域の中には、極めて甚大な被害を受け、今なお復旧に向けて苦しんでおられる被災者や被災企業が数多く存在するという事実を重く受けとめ、被災地の電力料金値上げに対する負担軽減がなされるような支援措置をぜひお願いいたします。

次に、望ましい電源構成を含めたエネルギーの基本的な考え方の早期策定についてでございます。省エネルギーと再生可能エネルギーを最大限導入し、できる限り原発依存度を低減させていくということは国民のコンセンサスであると考えておりますことから、そういった国民の声も踏まえ、望ましい電源構成を含めたエネルギーの基本的な考え方について国が責任を持って検討し、早急に提示していただく必要があると考えております。また、その在り方によっては電力システムの改革も必要となってくるものと思います。先般、国の電力システム改革専門委員会においてその方向性を示す報告書が決定されましたが、託送制度の一層の中立化・公平化など積極的に改革を進めていただきたいと思いますと考えております。

日本はこれまでエネルギー資源の乏しい国と言われてまいりましたが、科学技術の進歩などによりまして開発可能な資源が相当程度存在することが認識されてきております。昨年10月には秋田県においてシェールオイルの試験採取に成功しておりますし、東シナ海には大規模なガス田、油田が存在しております。加えて、今後実用化が期待されているメタンハイドレードにつきましても、日本近海での賦存が指摘されております。国におかれましては、電力会社が長期的見通しを持って経営にあたるよう、安価で安定的な国産エネルギーの資源開発について積極的に取り

組んでいただくようお願いいたします。

最後になりますが、被災地では本審査委員会の行方を大きな関心を持って見守っております。今後、審査にあたりましては、被災地の住民や企業の意見を幅広く吸い上げていただきますとともに、被災地の実情を十分勘案の上、公平で公正な審査を進めていただくようお願い申し上げます、私からの意見とさせていただきます。

○安念委員長

村井宮城県知事からビデオでご発言をいただきました。マイクを持っていた方ご苦労さまでしたね。ずっと持ち放しで持っていたで大変でしたね。

続きまして、消費者団体の方からご意見をいただきます。消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの加藤事務局長からお願いいたします。

○加藤消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局長

私は、宮城県から参りました、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの事務局長をしております加藤房子と申します。本日はこのような場に参加させていただき、ありがとうございます。

事前に資料5-2で資料を提出させていただきましたが、初めに、今ほど村井知事からもお話がありましたが、私のほうからも被災の現状についてちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

何度も言いますが、東日本大震災からもうすぐ2年が経過しようとしております。しかし、いまだ津波被害のあった沿岸地域は復興どころか復旧すら進んでいません。震災瓦れきも壊れた車も山積みのままになっております。津波により家も車も財産も、そして、最愛の家族をも失った方々が大勢いらっしゃいます。また、職場までも失った方々も多数おられます。東日本大震災ではライフラインがすべて停止してしまいました。中には、何か月も停止していた方もいます。私たちはあの震災で電気がいかに生活に欠かせないのかを痛感させられました。

そして、東京電力の福島第一原子力発電所事故によりまして、電気を生み出す原発がいかに危険なものか思い知らされました。福島県民のみならず多くの国民が放射能問題で苦しんでおります。特に風評被害により生計が維持できなくなったり、命を落とす方まで出ております。このような状況ですので、東北の経済環境はよくなっておりません。賃金も全国の中で低いほうです。まして、収入がふえない中、社会保険料金が毎年上がり、手取り額は減る一方でございます。

このような現状の中で、今回、東北電力が11.41%という、私たちにとっては高い値上げ申請を行ったことは非常に驚きであり、とても残念でなりません。私たち消費費は値上げに反対です。5月9日に予定されております公聴会に向け、私たち消費者団体としましては、多くの消費者の

意見を出せるよう、これから働きかけていくと同時に、「国民の声」へも意見を出してまいりたいと考えております。そのため、これから内部で検討を進めていく予定にしております。

現行の電気をめぐる法律制度の下では、国や電力会社に消費者が発言できるのはこういった貴重な場や、公聴会、「国民の声」という国のルールにのっとった方法で意見を出すしかありません。しかし、私たち消費者団体が考えるには、問題の本質は今回のような料金の値上げだけではなく、電気料金そもそもの仕組み自体に大きな問題があると考えております。現在のような円安の影響で今でも莫大に燃料費がかかっています。それが再び高騰するようなことが起こればまた値上げ申請になるのかという不安が私たち消費者によりぎります。消費者団体といたしましては、公聴会を契機に、利用者が電力会社を選択できないという、いわば一種の独占化状態のこの制度そのものに対して消費者運動の必要性を今感じております。

私からは以上で発言を終わらせていただきます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、仙台商工会議所、渡辺副会頭をお願いいたします。

○渡辺仙台商工会議所副会頭

仙台商工会議所副会頭の渡辺でございます。本日は発言の機会を頂戴し、感謝申し上げます。

震災から間もなく2年になりますが、東北の沿岸部を中心とした被災地では、国のグループ補助金をはじめとした諸制度によりまして、水産加工会社などが再建を果たすなど、徐々にではございますけれども、復興の息吹が感じ取れるようになってきております。

しかし、一方では時間の経過とともに深刻さを増す風評被害、あるいは、震災の風化の問題、さらには一度ほかの都市へ移ってしまった若い人材が将来果たして戻ってしてくれるのか等々の、被災地をめぐる課題はいまだに山積しているというのが現状でございます。こうした中で、このたび東北電力より電気料金の値上げの申請があったわけでございますが、被災地の復興がまさにこれから正念場を迎えるという時期でございまして、電力料金の値上げは好ましくないというのが被災地共通の思いであります。

東北電力も東日本大震災では大規模な設備の被害を被っており、併せて現下の円安による燃料費の高騰がゆえの今回の値上げ申請と理解をいたしますが、そもそもエネルギー政策というのは、国の命運を握る極めて重要な基幹政策であると思っております。現在、安倍総理が掲げておられます成長戦略を成し遂げる上でも、エネルギーが低廉で安定的に供給されることは何にもまさる前提条件ととらえております。電力の安定的な供給を図る上で経営の健全性を保つということには私どもも異論はございません。

東北電力におきましては、今回の申請にあたって、先ほど人件費の抑制あるいは設備投資の見直しなどの説明がございまして、そういったものが総合的に反映された中での申請とは思いますが。しかし、今回の値上げ率、自由部門の企業向けが平均で17.74%、家庭向けが11.41%ということまで極めて大きく、被災地の復興や企業の生産活動、さらには消費活動にブレーキがかかり、デフレ脱却を目指す日本経済の重しとなる懸念も考えられます。私たち震災の被災地の心情としては到底受け入れることのできないレベルであると思っております。つきましては、上げ幅の圧縮に向けて惜しみない企業努力をお願いしたいというのが申し上げたいことの第1点目でございます。

そして、政府におかれましては、電力料金の値上げによって経済活動が縮小することのないように、景気対策に十分な気配りをお願いしたいと思っております。被災地では建設資材あるいは労務費が高騰する中で、ようやく事業を再開した企業も多いわけですが、年間約5,000万円以上の電気料金を支払う水産加工会社の場合ですと、値上げが実施されますと1,000万円の負担増となり、販路を失い売上が減少する中では死活問題であるというような声も寄せられております。経営資源が極めて限られております被災中小企業ですが、電力料金の値上げ分を価格に転嫁することは非常に難しいでしょう。したがって、人件費や雇用削減ということに対応せざるを得なくなり、結果的に被災地の復興に負の影響を及ぼすことは明らかでございます。

2点目としては、低廉な価格で安定的な電力を供給する上では、これまで頼ってまいりました原子力発電の安全性強化を着実・迅速に進め、安全性が確保された原子力発電を順次速やかに稼働すべきであると考えます。同時に、新安全基準の策定、さらには基準に基づく審査を可能な限り速く行い、もう少し冷静に立地自治体や国民にわかりやすく説明を行うなど、政府の責任ある対応に強く期待を申し上げるところでございます。

現在、原子力発電を代替する火力発電に関する燃料コストの件ではありますが、日本にとってはエネルギー源は最大のウィークポイントであります。燃料費調整制度というのがありますが、これが一人歩きするのではなくて、備蓄や輸入調達の方法などコスト削減のための工夫、併せて省エネルギーや再生可能エネルギーの将来像について今ひとつ見えにくいものがございまして、その全体を組み合わせたエネルギー政策があってしかるべきと考えます。

世界的な潮流の中では、途上国や新興国における経済成長とともに、今後のエネルギー需要が増加の一途をたどると予想されております。現実、東南アジアでは大規模な停電のおそれから電力不安が広がっているとも聞いております。我が国でも最近の円安基調による燃料費の上昇、あるいは、国の原子力発電所の審査基準いかにしましては、新たな設備投資等の問題等が出るなど、電力会社を取り巻く経営環境には不透明な部分が多いことは理解いたしますけれども、震災からの復興、あるいは、日本経済の現況を考えますと、電力料金の再値上げ、再引上げという

のはあってはならないものと考えております。

政府におかれましては、その辺もお含みいただいて、エネルギー政策を検討いただければありがたいと思います。電力会社の大変厳しい経営状況下であることは承知いたしますけれども、地域と電力会社は共存共栄の関係であると思います。地域社会の発展に向けて、我々と同じ目線とともに歩んでいくという、マクロの視野での経営の舵取りもぜひ考慮していただきたいと願っております。

最後に、繰り返しになりますが、電力の安定的な供給と、電力料金の値上げの影響が被災地の復興に最小限にとどまるよう、関係する委員の皆様方の英知を結集されまして、お取組いただくことをお願い申し上げまして、発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

以上、村井知事はじめお三方からご発言、ご指摘をいただきましたが、これに対しまして、東北電力さんから、現時点でご回答あるいはコメントをいただくことがございましたら、どうぞお願いいたします。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

知事、消費者団体の代表の方、それから、商工会議所の代表の方から貴重なご指摘をいただきましてありがとうございました。私ども被災地を抱える電力会社として、先ほど申し上げたとおり努力はしてまいりましたが、このような結果に至りましたことについて大変申し訳ないという気持ちを今新たにしたいと思っております。ご指摘いろいろいただきましたが、東北地方は被災地を抱えているということをよく考慮しろということだと思います。そして、その復興を妨げないような配慮をしていただきたいというご指摘があったと思います。特に、被災地の暮らしへの影響、産業が復興することを妨げない、あるいは、企業の生産活動に支障を来さないように何とかしてほしいと、こういうことだと思います。

大きくは3つぐらいあったかと思いますが、1点目は、効率化努力を更に徹底して値上げ幅を圧縮してほしいということ。それから、2点目は情報開示をして丁寧な説明、対応をしていただきたいということだと思います。3点目は、今後再値上げということにならないように、原子力の早期再稼働を含めて努力をしてほしいと。私ども事業者に対して大きくはそんなところだったかなと思いますので、若干お話をさせていただきます。

冒頭のごあいさつの中でも申し上げましたけれども、私ども、大震災発生以来何に一番注力してきたかと言うと、被災地の電力を早く復旧するということをまず最優先に考えたということだと思います。これはヒト・モノ・カネを全力で投入して停電を早く解消するというごさい

ます。それに全力を尽くしてきたということでございます。先ほども申し上げましたとおり、震災以後計画停電を絶対やらないという思いでやってきたと、こういうことをまず一つご理解いただきたいと思います。

もう一つは、その中で非常に大きなコストの負担がございました。決算上、収支上の影響は非常に甚大でございます。これについてもとにかくぎりぎりまで我が社の自助努力を尽くすということを前提に考えてきたということでございます。そういう中で、原子力の再稼働の見通しがだんだん立たなくなってきたということもございまして、昨年末に苦渋の決断ということで値上げを申請させていただいたということでございます。この点についてご理解をいただきたいということでございます。

次に値上げの時期の問題でございますが、先ほどの加藤様からのペーパーにもございますけれども、7月からの引上げはということなのかということでございます。私どもは、今ほどご説明申し上げました収支・財務状況からいきますと、できればこの年度首から値上げをさせていただこうということも考えておりました。しかしながら、被災地の皆様のことを考えますと、一日でも一月でも長く現行料金でいけなかないかということでございまして、その結果、7月まで何とか頑張ろうということで決めたのが7月でございます。決して夏の需要に合わせたということではございませんので、この点につきましてひとつご理解をいただきたいということでございます。

それから、値上げ幅でございますが、値上げ幅が大きいというご指摘をいただきました。燃料費だけで換算いたしますと、14%程度の値上げ率に換算できます。これについて、経営効率化をとにかく入れるということで頑張ります。それが806億円という数字になりますが、これは値上げ率にいたしますと、大体6%の抑制効果がございます。まだ足りないというご叱声はあると思っておりますけれども、私どもとしては今見通せる最大限ということで申請をさせていただいたと。この中身を申し上げますと、大震災以降すぐに緊急収支対策ということで費用の削減に取り組んでまいりました。

その成果と言いますか、そこで効率化した部分については今回先ず織り込むと。その上に、まだ実現できていない効率化の部分がございまして、これについては私どものこれからの努力分ということで、先取りして入れさせていただいたと。例えば、人件費の年収2割でございますけれども、これのうち、今、労働組合等と約束できている部分は11%程度でございます。ですから、残り9%については今後私どもが組合とも協議しながら、そして、組合員の生活あるいは仕事へのモチベーションも考慮しながら、ぎりぎりの交渉をしていくというものでございます。

それから、資材調達も先ほど触れておりますけれども、競争入札でやっている実績もございません。そういう事例を拾い上げますと、弊社、特命と競争入札の違いが平均で3%ぐらいでござい

ました。3%ぐらい低減していると。しかしながら、これでは削減インセンティブが足りないということで、3%を超えるような事例だけをピックアップしました。これが7%ぐらいになります。これも私どもの努力代ということで今回織込んでおります。例えばそんなことがございます。そういうことで、これについては私どもはチャレンジをしていくという決意でございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

それから、情報開示など丁寧な説明ということですが、これは冒頭から再三申し上げておりますとおり、被災地を抱える電力会社として皆様のご理解を得るのは大変厳しいと自覚しております。したがって、全社員挙げて丁寧な説明に対応させるということでございます。ツールといたしましては、先ほどの資料でご説明したような内容でございますけれども、弊社独自の媒体として「東北電力ニュース」というのを全戸配付しております。これらが配付されますと、いろいろお問い合わせがきますので、専用ダイヤルで丁寧にお答えをするということ。それから、場合によっては出向いてご説明するというのもさせていただきたいと思っております。

それから、各自治体様、消費者団体様、商工会議所等の団体様、こういう方々に対しましても、我々は今訪問してご説明をさせていただいております。それから、ご要請があれば説明会等にも私ども積極的に出向いてご説明をさせていただくということで、丁寧に対応してまいりたいと思っております。

最後ですが、原子力の再稼働の問題でございます。これは私どもも非常に悩ましい問題と考えております。東通の原子力発電所については、昨年末に敷地内断層について活断層の疑いがあるというご指摘がありました。私どもといたしましては、データを幅広く調査をして、科学的なご判断をいただくためのデータを整備していきたいということでございますので、この調査に今年いっぱいぐらいかかるのではないかとということでございます。こういうことを踏まえまして、もっと早く再稼働したいという気持ちはございますけれども、平成27年の7月までに何とかできないかということで織り込ませていただいたということでございます。

それから、女川原子力発電所は今回の大地震で一番震源に近い原子力発電所でございます、そのため地震動が非常に大きかったわけでございます。実は重要な設備については被害がほとんどなかったでございますけれども、配管とか軽微な被害はたくさんございました。これは今修復中でございますけれども、重要設備には影響がなかったということでございます。しかしながら、設計した基準地震動を一部の周期で超えているということもございまして、これについて新安全基準を踏まえた知見を入れて検証しなければいけない。

そういうこともございますので、いろいろな工事も含めて総合的に勘案いたしますと、3年ぐらいかかるのではないかとということで、私どもとしては本当に残念な思いでございますけれども、

そういうふうにご設定をさせていただいたということでございます。ただ、新安全基準についてはまだ骨子の段階でございまして、設備仕様等もまだ確定しておりません。ですから、今後そういうものを精査しながら、工程も精査して、極力早い時期に稼働するように、そして、安全対策は地元の方々に丁寧なご説明をしながら対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

討論は後ほどまとめて行いたいと思います。

5. 四国電力株式会社から値上げ申請内容について説明

○安念委員長

それでは、次に四国電力の千葉社長より今回の申請の概要についてご説明をお願いいたします。時間はやはり20分程度でお願いいたします。

○千葉四国電力株式会社取締役社長

四国電力社長の千葉でございます。本日は、このような説明の場をいただきまして、本当にありがとうございます。

私どもといたしましては、福島第一原子力発電所の事故以降、伊方発電所の運転再開が見通せない中で、これまで供給力の確保に万全を期してまいってきたところであります。この結果、火力燃料費をはじめといたします需給関係費が大幅に増加いたしまして、平成23年度、昨年度の決算では創業期以来の、つまり61年ぶりの赤字を計上したところであります。また、本年度に入りましても、平成24年度は約760億円という巨額の経常赤字が見込まれるという状況でございまして、まさしく収支・財務状況は極端に急激に悪化しているという現状でございます。

我々といたしましては、こういった状況のまま推移いたしますと、当然のことながら資金調達をはじめとする事業活動に支障を生じ、当社が最大の使命と位置づけてまいりました電力の安定供給にも支障が生じかねない。こういったことから、これまで最終的な手段と位置づけておりました電気料金の値上げについてのお願いをせざるを得ない状況に立ち入ったわけでございます。もとより現在の四国の厳しい状況は十分に承知しているつもりでございますけれども、今般こういった形で消費者の皆様方に多大なご迷惑をおかけすることに至りましたことに対しまして、心よりおわびを申し上げます。当社といたしましては、今後、全社を挙げまして値上げに至った経緯、背景、さらには値上げの内容、効率化施策の中身等々について丁寧に説明を尽くしてまいりたい、かように考えているところでございます。

それでは、ここからは資料に沿いまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。このページは当社の収支の推移を示したものでございますが、内容につきましては、私がただいま申し上げたとおりでございますので、割愛させていただきます。

2ページでございます。この図では当社の純資産の推移を見ております。2年連続の赤字決算を反映いたしまして、24年度末には、棒グラフの上段に表示いたしております積立金等が約120億円と、ほぼ底をつくような見通しであります。こういった状況で推移いたしますと、早晚資金調達にも支障を来すおそれがあるということでございます。

次に3ページであります。今回の申請の概要についてご説明申し上げます。まず、原価算定期間は平成25年度から27年度の3か年です。原価につきましては、従来の取組の延長のままでは5,337億円と見込まれますところ、年平均280億円の最大限の効率化を織り込むことにいたしまして、5,056億円まで圧縮いたしますものの、火力燃料費をはじめ需給関連費の大幅な増加を吸収するまでには至らず、年平均625億円の収入不足が見込まれるところであります。このため、規制部門では10.94%の値上げを、そして、自由化部門につきましては17.50%の値上げを、それぞれ本年7月1日からの実施をお願いするものであります。

次に4ページでございます。今回の原価算定における主要な前提諸元についてご説明申し上げます。かいつまんでご報告申し上げますが、左側の表の一番上に販売電力量を記載しております。これは最近の節電の影響等を織り込みまして、前回と比べまして17億kWh減の275億kWhと想定いたしております。次に、4段目の原子力利用率でございますけれども、今回の原価では新安全基準への早期対応が可能と考えられます伊方3号機のみ、平成25年7月からの稼働を織り込んでおります。この結果、原子力利用率は33.8%となりまして、発電電力量で見ますと、右側のグラフのとおり前回の145億kWhから今回の原価では60億kWhという状況になります。

次に5ページでございます。平成20年の前回改定時の原価との対比をお示ししております。今回の原価では年平均約280億円の効率化を織り込みますものの、火力発電の稼働増による燃料費の増加、融通送電の縮小による控除収益の減などによりまして、前回改定時と比べて全体では292億円の増加となっております。この火力発電の稼働増と融通送電の縮小は、原子力発電電力量の減少に伴います供給力確保のためでございます、これが今回当社の原価が増加した最大の要因であります。この点につきましては、次の6ページで補足して説明を申し上げたいと思います。

6ページの図の上半分では今回と前回の供給力を比較いたしております。今回の原価では原子力発電電力量は60億kWhということで、前回の145億kWhから大幅に減少いたします。これに伴い

当社の需要を賄う供給力が不足いたしますため、これまで当社の火力の供給余力を活用して行っておりました他電力への融通送電を大幅に縮小いたしまして、自社需要に充当いたしております。図の左上の棒グラフの上から2段目に「53」という数値を書いております。53億kWhでございますが、この部分であります。これによりまして火力追加発電量を12億kWhの増加に抑えているという状況であります。

以上のとおり、今回、当社は原子力発電電力量の減少に伴いまして、融通送電していた火力を自社需要を賄う供給力に充当しております。この自社需要に充当することによる費用の増加と、追加発電分の火力燃料費の合計が、下半分の図に示しますとおり711億円となります。これが原子力発電電力量の減少に伴います原価への影響でございます。

次に7ページ目をごらんいただきたいと思います。今回の原価に織り込みました経営効率化の内訳であります。当社は、お客様のご負担を極力軽減するため、グループの総力を挙げてこれまで以上の合理化・効率化に取り組むことといたしまして、人件費、修繕費、諸経費を中心にいわゆる聖域なきコスト削減を進めることを前提に、年平均で約280億円のコスト削減を織り込んでおります。これは値上げ率に換算いたしますと6%程度に相当いたします。

次に、8ページからは原価を構成する各費目の内訳について説明を申し上げます。まず、8ページの人件費でございますけれども、役員報酬の減額、社員年収のメルクマール水準までの引下げ、出向者給与の当社負担分の削減等々によりまして、前回原価と比べて76億円削減いたしております。

9ページをごらんいただきたいと思います。社員年収のメルクマールにつきましては、「審査要領」に基づき算定いたしまして、1人当たり645万円といたしております。これは現行の767万円という水準からいたしますと16%程度の削減であります。

次に10ページをごらんいただきたいと思います。燃料費でございますけれども、原子燃料費は、原子力利用率の低下を反映いたしまして、前回と比べて34億円減少する一方で、火力燃料費は138億円増加いたします。

次に11ページでございます。上に記載の購入電力料は、今後の契約更改による引下げ努力といったことも先取りいたしまして、前回原価と比べて88億円の減となっております。一方、下に記載しております販売電力料につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、他社への融通送電を縮小し、その分、火力発電電力量を自社需要に充当したことなどから、前回と比べて607億円の減という状況であります。

次に12ページの修繕費でございますが、調達・取引価格の低減や工事内容、あるいは、実施時期の精査などに努めた結果、全体では前回の原価に比べて23億円の減少ということで、過去3年

間のメルクマールに比較しても低い水準で織り込みをさせていただいております。

次に13ページであります。減価償却費は、伊方発電所の一層の安全対策の実施といった増加要因がございますけれども、償却の進行などによりまして、前回原価と比べますと110億円の減少となっております。

次に14ページの右側のグラフでございますが、これはご参考までに平成21年度以降の設備投資額の推移を示したものであります。近年、当社の設備投資額は減少基調で推移しておりましたけれども、今回の原価算定期間におきましては、伊方発電所の追加安全対策費用がこれに上積みされるという状況であります。

次の15ページは、伊方発電所における追加安全対策費用、つまり投資ベースと費用ベース両方でございますけれども、この詳細をご紹介します。当社は、恒設非常用発電機、あるいは、フィルタ付ベント設備の設置など、新安全基準において対応が確実に必要だろうと考えられる対策費用について、今後の3年間で約730億円を見込んでいます。

次の16ページでは事業報酬を記載いたしております。この事業報酬の考え方、算定方法等は先ほどの東北電力さんとほぼ同様でございますが、当社の今回原価では事業報酬率は前回と3.0%、事業報酬額といたしましては、レートベースが少し減少いたしましたため、前回原価と比べて4億円ほど減少いたしております。

17ページの事業報酬の算定方法については、説明は割愛させていただきます。

18ページをごらんいただきたいと思っております。公租公課でございますけれども、表に記載のとおりでございます。

次の19ページは原子力のバックエンド費用を記載してございますが、当然のことながら伊方発電所の稼働が低下することなどから、前回原価と比べまして82億円減少しているところであります。

次の20ページではその他経費等について記載いたしております。その他経費は、原子力損害賠償支援機構への一般負担金や委託費などが増加しておりますけれども、普及開発関係費、諸費の削減などによりまして、全体では前回原価と比べて14億円減少いたしております。一方、その他控除収益は前回原価に比べて22億円の減となっております。

次に21ページをごらんいただきたいと思っております。その他経費のうちの普及開発関係費、諸費、研究費についてご説明申し上げます。普及開発関係費につきましては、イメージ広告あるいはオール電化関連費用などは全額原価からカットすることといたしております。前回原価と比べて28億円減少いたしております。諸費につきましては、寄附金、諸会費は全額原価からカットであります。また、事業団体費につきましても、電気事業を運営していく上で不可欠と考えられます。

6団体のみ原価に算入させていただいております。研究費は電力中央研究所の分担金を含めまして、個別の研究件名を精査・厳選いたしました結果、前回原価と比べて11億円の減少であります。

次に22ページと23ページでは、規制部門と自由化部門に分けて今回の原価と現行の料金収入の比較を行っておりますけれども、この内容の説明については省略させていただきます。

それでは、24ページをごらんいただきたいと思います。ここからは規制部門の料金につきましてご説明申し上げます。まず、ご家庭などで多くご契約いただいております従量電灯でございますけれども、これは昭和49年以降省エネルギーを促す制度といたしまして、ご使用量の増加に伴い料金単価が上昇するいわゆる3段階料金制度を導入いたしております。今回の料金値上げにあたりましては、生活に必要な電気のご使用への影響を少しでも緩和するために、第1段階料金の値上げ幅を1円45銭と相対的に小さく設定する一方で、省エネルギー促進の観点から第3段階料金の値上げ幅は3円38銭と大きめに設定いたしております。

次に25ページをごらんいただきたいと思います。このたび新料金の実施に合わせまして、お客様が選択できるメニューといたしまして、ピークシフト型時間帯別電灯を新設いたします。この制度は、電気のご使用を夏季ピーク時間からそれ以外の時間、又は昼間から夜間に移行していただくことで、電気料金のご負担が軽減できると、ピークカットと同時にお客様のご負担も軽減できるといったメニューであります。

次に26ページをごらんいただきたいと思います。現行の季節別時間帯別電灯は、平成26年度末をもって新規加入を停止いたしまして、かわりにスマートメーターを活用した新しいメニューを導入できるよう検討してまいりたいと考えております。具体的には、図の左下の料金メニュー例に記載しておりますように、需給状況に応じた料金メニューを含めて幅広く検討をしてまいりたいと考えております。

次に27ページでございますが、規制部門のお客様の主な契約メニューについて、各々の至近実績に基づく平均的なモデルで値上げの影響例をお示ししております。代表例をご紹介しますと、一番上に記載しております従量電灯Aの平均的なご使用量300kWhの場合は、月額580円の値上げ、率にして8.5%の値上げになります。

続いて28ページでは、ご家庭向けの契約で最も多くお客様にご加入いただいております従量電灯Aについて、ご使用量ごとの値上げ影響を示しております。

次の29ページからは自由化部門の料金についてご説明申し上げます。値上げ後の単価は表にありますとおり、特別高圧のお客様で2円36銭、高圧のお客様で2円44銭ということで、電圧区別の値上げ単価を一律に上乘せしたものといたします。基本料金につきましては、据え置くということで、変更はいたしません。なお、今回、自由化部門のお客様につきましても、平成25年7

月1日からの値上げをお願いしたいと考えております。

次の30ページでは、自由化部門のお客様の主な契約メニューにつきまして、各々の平均的なモデルで値上げの影響例をお示ししたものであります。

次に31ページでございますが、これは今回お客様のご要望を踏まえまして、これまでの早遅収料金制度を廃止いたしまして、延滞利息制度に変更するというものでございます。制度内容は、先ほどの東北電力さんの場合と同じでございます。なお、この変更は準備が整います平成26年10月ご請求分から適用させていただきたいと考えております。

次に、32ページからは、それぞれ電気料金の値上げに関するお客様への説明方法等について記載してございます。まず、ご家庭など規制部門のお客様に対しましては、検針時にリーフレットを全戸配付するほか、ホームページ上にタイムリーな情報や、お客様ご自身で値上げ影響額を試算していただけるようなツールを掲載するなど、必要な情報の開示とわかりやすい説明に努めてまいります。また、自治体や消費者団体をはじめとする各種団体の皆様方には、訪問などを通じまして丁寧なご説明をさせていただきます。お客様からのお問い合わせに対しましても、各県に設置いたしておりますコールセンター内に専用窓口を設置いたしまして、丁寧にお答えをしてみたいと考えております。

次に、33ページでは自由化部門のお客様への説明方法、そして、34ページでは省エネや料金の節約につながる情報提供についてご紹介申し上げておりますが、時間の関係もございまして、内容の説明は省略させていただきます。いずれにいたしましても、私どもといたしましては、お客様に丁寧にわかりやすく説明することを心がけてまいりたいと考えております。

次に、35ページでございますけれども、ここでは電気の効率的な使用により料金のご負担軽減につながるメニューについて、代表的なものをご紹介申し上げます。

また、36、37ページでは、燃料費調整の前提諸元についてお示ししておりますが、これらについての説明も割愛させていただきます。

以上、大変駆け足の説明になりましたけれども、このたびの当社の料金値上げ申請の概要についてご説明をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

6. 四国の自治体・消費者団体・中小企業団体からの意見陳述

一高知県 知事 尾崎 正直

一特定非営利活動法人 徳島県消費者協会 会長 齋藤 郁雄

—高松商工会議所 副会頭 中 博史

○安念委員長

次に、今ご説明いただきました四国電力の申請の内容につきまして、本日ご参加いただいている四国電力管内の地方自治体・消費者団体・中小企業団体の関係者の方々よりご意見をいただきたいと存じます。時間は各団体7分程度でお願いいたします。

大変お待たせいたしました。尾崎知事、どうぞお願いいたします。

○尾崎高知県知事

ご紹介いただきました高知県知事の尾崎正直でございます。本日はこういう形で意見陳述の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。今回の四国電力の値上げ申請につきまして、意見を申し上げたいと思います。

資料7-1をお手元にお配りさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

今回の電気料金値上げによる影響についてであります。まずは、四国電力さんにおきまして、今回、伊方原子力発電所の停止に伴って燃料費や購入電力量が大幅に増加したということで、平成24年度は約760億円に及ぶ経常赤字となられる見込みであるなど、大変厳しい経営を強いられている状況にあると理解しております。そうした中、昨年10月には経営効率化特別委員会を設置され、経営全般にわたる効率化に積極的に取り組んでおられますし、今回の申請内容を見ましても、採用の抑制や社員給与のカット、役員報酬の削減などによる人件費の削減、石炭調達コストの低減などの経営効率化によって、約281億円の削減を織り込むなど、相当の努力がうかがわれる点については評価をしたいと思います。

しかしながら、このたび四国電力が申請した電気料金を見ますと、規制部門では10.94%、自由化部門では17.50%と大幅な値上げ率となっております。家庭や企業に深刻な影響を与えることになるのではないかと心配をしているところです。家庭への影響につきましては、平均的な家庭において月額580円の負担増と推計されておりますけれども、これに加えて、電気料金の値上げによるところの全般的な物価の上昇という形で、ダブルに家計に影響を与えるのではないかと心配しています。

また、企業への影響といたしましては、高知県におきまして、今回の値上げに伴いまして、県内企業を対象に急遽アンケート調査をいたしました。その結果、回答のあった142社のうち6割を超える90社が経営に悪影響があると回答しております。中でも電力値上げの影響の大きい企業からは、値上げ幅が余りにも大きいとか、これまで取り組んできた節電対策の効果を吹き飛ばすものである、更なる企業努力にも限界があり対応が難しいなどの意見も出ておりまして、今回の値上げが申請どおり行われますと、中小・零細企業は大変厳しい経営を強いられることとなりま

す。

愛媛県、徳島県におきましても、県民や県内企業等を対象にアンケート調査を実施されております。例えば、愛媛県で1月に実施されたアンケートでは、20%近くの値上げの場合、約8割が悪影響を受けるという回答をされたということであり、徳島県で、2月21日以降に実施された県民アンケートでは、99.3%の方が影響があると回答し、県内事業所への聞き取りでは約7割がかなり厳しい影響があると回答されると、そういうアンケート結果となっているわけでありませぬ。

電力は家庭生活や経済活動に不可欠ななくてはならない基盤であるだけに、電気料金値上げの影響は極めて広範囲に及ぶものだと考えております。このため、今回の申請につきまして、お手元の資料にもございますように、私からは特に3点について強くお願い申し上げたいと思ひます。

まず第1が経営合理化の徹底であります。今回も相当程度経営合理化策を盛り込んでおられますが、更なる徹底をぜひお願いしたいということでありませぬ。

まず人件費についてであります。社員給与や役員報酬につきましては、今回の値上げによりまして、中小・零細企業が非常に厳しい経営状況になることも踏まえていただきまして、社員給与のカットなど削減の努力はされておりますけれども、更なる削減の余地がないか十分に検討していただきたいと思ひます。

また、燃料費の調達につきましても、例えば昨年11月に関西電力と九州電力が共同で米国産石炭の売買契約を締結し、電力会社間で相互融通するなど、電力会社の燃料共同調達に向けた動きも見られますことから、四国電力においても今後こういった燃料の共同調達の実施とか調達先の多様化など、更なるコスト削減に向けた工夫ができないものかと思ひております。

さらに、設備投資関連費用とか修繕費用につきましても、入札制度の最大限の活用などによる削減余地について更なる検討をしていただきたいと思ひます。このように値上げ額の今回の算定にあたりまして、今一度社内の計画を総点検していただき、あらゆる費用について最大限の効率化を実施していただきたいと考えております。

第2点であります。情報開示と十分な説明をお願いしたいということでありませぬ。日々の生活に直接影響を受けます消費者や、更に厳しい経営を余儀なくされる企業等に対しまして、情報の開示と十分な説明をして理解を求めていただきたいと思ひます。今回の値上げ申請は需要家に大きな負担を求めることになるわけでありまして、先ほど来社長様からもその点について明確に述べておられますが、四国電力さんの説明責任は非常に大きいわけでありまして、ぜひともその点の十分な説明をお願いいたします。現在の厳しい経営状況や、そのために努力した削減の詳細内容、料金改定の仕組みなどについての徹底したデータの公表や、丁寧でわかりやすい説明をぜひ

よろしくお願ひいたします。

3点目であります。今回の申請内容について、今年7月に伊方原発3号機が再稼働することが前提となっている点についてお話をさせていただきたいと思ひます。私といたしましては、以前から申し上げておりますけれども、福島第一原発事故による直接的被害の大きさや、その影響が多岐に及んでいることを考えますと、電力供給におきます原発の依存度を徐々に引き下げていくことを大方針として堅持していくべきだと考えております。

しかしながら、原発の依存度を減らしていく過程におきまして、一時的にエネルギーの不足が生じる場合があり、やむを得ず原発を再稼働させざるを得ない時期や場面が出てくる可能性も否定はできません。ただし、その場合でも安全性の確保が大前提でありまして、安全性が確認されない限り再稼働はあり得ないと考えております。四国電力におきましては、安全確保に向けて最大限の努力をしていただきたいと思いますし、国におかれましても、新基準に基づいてしっかりと安全性を審査していただきたいと思いますと考えております。

なお、現在、国の原子力規制委員会におきまして、7月の施行に向けまして設計基準の強化、シビアアクシデント対策、テロ対策の新設、耐震・耐津波性能の強化、バックフィット制度の導入などを盛り込んだ、世界最高水準の新しい安全基準策定に向けて作業が進められているところであります。今回の値上げ申請は、7月に伊方原子力発電所3号機が再稼働することを見込んだものとなっておりますけれども、まずはこの原発の再稼働につきましては、新しい安全基準をクリアし、安全性を確保していることが大前提であるということを確認させていただきたいと思ひます。

その上で、新基準に基づいて安全性を確認する作業を考えますと、仮に再稼働があるとしても、7月より遅れる可能性もありますし、追加の安全対策で費用がかさんでくることも考えられます。その場合におきましても、安全性を確保することは電力会社として当然の責務であるとの考え方から、社内でのより一層の経営努力によって再度の値上げは避けていただきたいと思います。

以上、四国電力の値上げ申請に対して、私からの意見を述べさせていただきました。

なお、最後になりましたけれども、国におきましても、経済産業大臣による審査や公聴会、関係閣僚会議、電気料金審査専門委員会等、今後実施される審査におきまして、経済や生活への影響に十分留意しつつ、料金改定の妥当性について徹底した審査をしていただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○安念委員長

尾崎知事、どうもありがとうございました。

続きまして、徳島県消費者協会の齋藤会長にお願いいたします。

○齋藤特定非営利活動法人徳島県消費者協会会長

特定非営利活動法人徳島県消費者協会の齋藤でございます。このたびは四国電力の電力料金値上げに関して意見陳述の機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

この委員会のオブザーバーのメンバーに選んでいただきましたが、選任されてから協会の意見を集約する時間がありませんでしたので、四国電力の電気料金の値上げについて、協会の理事・役員と個別に意見交換をいたしました。値上げ幅が大きいのと、突然の申請で丁寧にわかりやすい説明がない、それから、原発の安全性と将来の方向性が出ない中での申請ということで、理事・役員としてはその値上げは納得できないとする意見が大半でございました。

また、後で時間があれば申し上げたいと思っておりますが、協会の設立当初からの課題は食の安全・安心でございまして、特に食の放射能汚染の問題には関心が高く、原発の安全性、放射能の廃棄物処理の問題と非常に高い関心を持っておりまして、原発の廃炉、安全性の確保に使われる電気料金の値上げなら認めてもよいという意見も多くありました。協会としては、協会内で意見集約、会員各人へのアンケートはできておりませんが、今、高知県知事さんからもおっしゃっていただきましたように、徳島県はウェブを使って四国電力の電気料金についての住民アンケートを行っておりまして、その結果をホームページに掲載しておりますが、それは、今、高知県知事さんから説明がありましたので、省略させていただきます。

長引く経済停滞の中で、家計収入も上がらず、家計の工夫をされている方々に影響のある、特に10%を超える高い値上げ率の電気料金の値上げについては、家計への影響が大きいだけに再考をお願いしたいというのが私たち協会の意見です。ただ、値上げに対応して県民としてどう行動するかについては、アンケートにもありましたけれども、家計への圧迫に対し、各種生活費の節約は当然やりますということのほか、節電、省エネ、エコ機器の導入をやりたいという高い比率での回答というか、皆さんの意見がありました。

最近の消費者運動は、狭義の消費者運動から、一般生活者としての広い視点からの運動へと、活動領域が拡大されておりまして、消費者、生活者としての賢い行動をとろうとしておりますけれども、やはり値上げはこたえるということでございます。四国電力さんは節電目標を設けていませんでしたが、節電をというお話がありましたので、私たち協会は一昨年節電に取り組みました。国をはじめ各関係機関から節電の効果、方法についての各種情報が出されていましたが、どれも具体的に取り組むにはわかりにくい、不親切な情報だと考えておりまして、わかりやすい、具体的な節電の行動がとれるよう、具体的に節電に取り組む50項目を作成して会員に配付、前年度比10%の削減ができております。引き続きまして、2年目の今年度も同じ要領で節電に取り組

みましたが、昨年の10%に引き続いての節電でございましたので、今年度は5%の節電となっております。

このように、3. 11の事故後の電力危機に協調してただけに、燃料費のコストアップは承知しておりますが、消費者、生活者としての私たちとしましては、もう一步踏み込んださらに高いというか、厳しい経営努力目標を立てていただいて、通常期ではありませんから、調達燃料費の低減、削減は当然として、それでも残る燃料費のアップ分を会社経費の縮減で吸収する、あるいは、値上げの申請に計上している経費積算を精査していただき、不要不急の経費を繰り延べる等の行動をとっていただきたいと考えております。

昔を考えますと、過去、日本の産業、企業は石油危機をはじめ多くの経済・経営危機、未曾有の危機に遭遇して、世界に誇る企業力でピンチをチャンスに変えて成長してきていると承知しています。この機会に経営改革、思い切ったイノベーションを行い、企業発展、経済発展を遂げていただきたいと思っておりますが、それによって値上げも吸収すると、最低限度で申請していただきたいと考えております。具体的に申し上げますと、この危機に対して、今は通常の時期ではないのですから、通常を捨ててイノベーション、不可能と思える高い目標、経営努力で達成できなければ大幅赤字覚悟で、通常に復帰すれば収益性、利益性は高いのですから、我慢の経営努力をしていただきたいと思っております。

具体的に値上げの説明がありましたので、少し项目的に見てみますと、通常ではないのですから、減価償却費は通常期で計上すればよいのですから、それが通常期になるまで繰り延べしてはどうか、研究開発費も同じ。顧客あつての事業、顧客のおかげでもうけてきた収益、剰余金は、この機会ですから、お客様に還元という意味で取り崩して注ぎ込み、値上げ幅を縮小していただきたいと思っております。

新規採用についてのお話がありました。特に四国はそうですが、就職超氷河期の中で、四国電力さんが新規採用を削減又はとめてしまうのは、四国の雇用状況はもともと低いのですから、影響は大きいわけです。ですから、計画採用は続けていただき、そのかわり初任給を据置きないし10%削減。また、その他の人件費でその経費はカバーするなどの努力はしていただいたらどうでしょうかということを考えております。

従業員さんの給料とか役員さんの報酬についての節約も挙げておられました。私も給与生活者でしたので、従業員さんの給与の削減はあまり言いたくはないのですけれども、コストはコストとして、四国として妥当性のある給与、人件費で積算し、経費節約を行っていただきたいと思っております。

それから、会社や組織の整理統合の話がございましたが、これは通常期でもやるべき企業の経

営努力の項目でございまして、この際、子会社、連結関連企業の思い切った整理統合もやって、経費節減に努めていただきたいと考えております。一般経費も削減目標と、通常期に復帰するまでは毎年10%ずつ削減するというような思い切った行動をとっていただいてもいいのではないかと考えております。

以上思いつくまま申し上げましたが、現在、原発の稼働、安全性が決着しておらず、今回のこの値上げで原発の稼働が遅れたらどうするのか、原発は1基も活動できないときに再値上げを申請されるのかということも心配しております。

素朴な意見としまして、今回の値上げ申請は、電力会社は法的に守られ、地域独占企業、少なくともガリバー企業だからできる値上げの申請だと考えております。四国は日本の中でも中小・下請けの企業が多い土地柄、四国の中小企業なら顧客、お得意様への値上げのお願いは経営努力の最後の手段ということでお話しされるのではなかろうかと考えています。私は消費者の立場ですから、企業の話はあまり申し上げません。とは申しましても、消費者協会の会員の多くは、夫が企業に勤めて給料を得ていますので、家計収入の増加からも、企業経営に大きな影響を与える電気料金の値上げは再考をお願いしたいし、給料の削減という直接的なものはどうかと考えております。

追加の追加になりますけれども、原発の事故以来、四国の消費者も食料品の放射能汚染に非常な関心を持っております。全国で消費者がみずからの手で食料品の放射能汚染の状況を検査できる体制を整備できているのは、私たち徳島の消費者協会だけではなかろうと思っています。知事のご支援で協会が食料品の放射能汚染を測定できる機器とか人員を備える事業に県からご支援・ご協力をいただいております。10月から住民の方から持ち込まれる食品の測定を始めましたが、現在まで測定している食料品について問題になる食品はありませんでした。しかし、多くの住民は原発に危機感を持っております。

原発の事故以来、事故がなくても放射能汚染の心配は多くの住民が持っておりますので、値上げは安全性の確保ができてから、あるいは、原発は要らないとの声もあることを念頭に入れて、少なくとも値上げ申請に係る積算費は、高い経営努力目標、不要不急の経費のカット、思い切った事業中止・中断、経費削減目標の厳格な数値的管理、他企業、他地域、他業種と比較した十分な原価計算をお願いしたいというのが考えでございます。それができましたら、また期間途中で、今は値上げ申請ですけれども、値下げなどについての申請をしていただければありがたいなと考えております。

以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、高松商工会議所の中副会頭をお願いいたします。

○中高松商工会議所副会頭

高松商工会議所の副会頭の中でございます。本日は、私どもの意見を述べる貴重な機会をいただき、まことにありがとうございます。

資料7-2に意見陳述概要と若干の資料を載せておりますので、ご参照いただけたらと思います。

ご承知のとおり、商工会議所は地域中小企業等からなる地域総合経済団体で、建議・要望のほか、地元の中小企業の活力強化、また、まちづくりやにぎわい創出を通じた地域活性化などの活動を行っております。中小企業は全国で見ますと、企業数の99.7%、雇用の約70%を占めておりますが、四国で見ますと、さらにその割合は高く、企業数の99.8%、雇用の約80%となっております。まさに地域の経済社会を担っている存在と言えます。今般の電力料金の値上げが実施されますと、こういう中小企業の経営に甚大な影響を与えかねません。

私ども中小企業を会員に多く抱える商工会議所といたしましては、当面のエネルギー政策における最優先課題は安価な電力の安定供給であると考えます。今冬の節電目標値の設定はございましたが、お手元にお配りしています資料、今回の節電に関する調査結果をごらんいただきたいと思います。これは先日の関西電力の値上げの際にも使用させていただきましたが、北海道、関西、四国、九州電力管内の商工会議所や経済連合会の会員を対象に、夏の節電への取組について聞いたものであります。

最後をごらんいただくと、「仮に、今後、電力料金が上昇した場合の影響」という質問項目では、回答した四国電力管内の企業で、契約電力500Kw以上の大口需要家のうち68%、それ未満の需要家のうち40%が、「販売価格に転嫁できないため利益が減少する」と訴えるほか、それぞれ15%、7%の企業が給与や人員を削減するなど深刻な影響を心配しております。中小企業、特に小規模な事業者ほど電力料金の値上げを価格に転嫁できず経営が圧迫される状況にあります。経営体力が弱い中小企業にとっては大きな負担で、特に電力を多く使う企業にとっては事業の存続すら危うくなる状況も考えられます。

国民や企業挙げて節電に取り組むことは当然ですが、電力の安定供給や見通しが立たず、生産抑制や労働負荷の増大、コスト増を伴うような節電が必要な状況が続けば、企業の生産性の低下、産業の空洞化を加速させ、地域経済や中小企業の経営、雇用への影響も避けられず、強いては地域全体が疲弊していくことを強く憂慮しております。

電力は最も基本的でかつ重要な基盤と言え、安い電力を安定的に供給し続けることが、国民生

活と経済活動の安定にとって必須条件であります。四国の電力の40%余りを受け持っていた伊方原子力発電所は、福島第一原子力発電所事故の影響によって、既に定期点検を終えた発電機も運転再開のめどが立たないまま、全発電機の定期点検に入った2012年1月13日から送電を停止しております。現在は停止中だった火力も再稼働してどうにか四国の電力を維持されているとのことですが、私どもの心配は古い火力発電所が事故で停止するというところでございます。

デフレ経済の中、四国電力も電気料金の維持に腐心され、過去10年余りの電気料金は、原油が上がったにもかかわらず電気料金は下がっているということは十分理解しております。そして、去る1月30日の四国電力の定例記者会見におきまして合理化策が発表されましたが、原発再稼働の見通しが立たず、追加の燃料費の負担等々の増加に伴い、電気料金を値上げせざるを得ないことは苦渋の決断であったものと存じます。国全体としてのエネルギーをいかに確保していくかの論議が膠着し、日々のコストばかりかさんでいく中において、その責めを電力業者のみに負わせるのはいささか酷な面があろうと存じます。こうしたことから、今回の電気料金の値上げについては、過去の経緯から見ても一定の理解はしております。

とは言え、我々企業、特に中小企業を取り巻く環境は、景気を持ち直しが見えてきたとは言えますが厳しいものがあります。四国電力にはより一層の合理化を含め一層の経営努力をお願いするものであります。ただ、この合理化も単純に人員・給与のカットは避けていただきたいと思えます。四国電力の社員の皆さんは、四国経済にとっても大きな消費の力です。四国経済浮揚のためにも燃料費・調達コスト低減などの合理化努力を特にお願いいたします。また、地域企業の発展は同時に四国電力にとってもプラスなはずで、四国の企業が元気になり、四国で投資をふやせる基盤が電気です。この点をご理解の上、電気料金の値上げのより一層の圧縮をお願いするものであります。

エネルギー問題については、中長期的な問題と短期的な電力の確保の問題と分けて論議すべきです。将来に向けたエネルギー政策にあたっては、安定供給、エネルギー安全保障、コスト、経済性、品質、そして、地球温暖化問題への対応を総合的な観点から、時間軸を踏まえた実現可能な方策をとるべきであります。短期的な課題である当面する電力の安定供給と料金の上昇の課題に関しましては、これまで申し上げました観点から原発の再稼働が大きなポイントであると考えます。

福島第一の事故は我々に原発事故の恐ろしさを改めて認識させられました。同時に、同じエリアにありながら順調に停止した福島第二、女川の両原発はなぜ大丈夫だったのか。では、伊方原発は福島第一か、もしくは福島第二か女川か。政府はもう2年過ぎたのに何も動いていないように見受けられます。明らかに日本経済のコメに相当する電気に対しての危機感の欠如としか言い

ようがありません。早急に再稼働の手続を明らかにしていただきたい。その上で、停止中の伊方原子力発電所の安全性評価を早急に進め、安全性の確保を前提に政府の責任の下、早期の再稼働をしていただきたいと思います。そのことが結果的に電力の安定供給と料金の上昇の抑制につながるものと考えます。

また、昨年以降の状況変化により、電力システム改革について論議されております。原発の再稼働が進まない中での改革が先行すれば、地方にとっては大きな問題になります。需要と供給のバランスが崩れた中で自由化をすれば、小口需要家を中心に割高な電気料金になるおそれがあり、特に四国のような過疎地が多いエリアでは影響が大きいと考えられます。慎重な対応をお願いするものです。

本日は産業界、特に中小企業の立場から意見を述べる機会をいただき、改めて御礼を申し上げます。大企業、中小企業問わず多くの経営者は、自社の経営、従業員のことだけでなく、地域経済や日本経済の行く末を真剣に案じております。委員の皆様におかれましては、そうした声をお汲み取りいただき、バランスのとれた審査をいただきますようお願い申し上げます。

以上、私からの意見陳述とさせていただきます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

ただいま尾崎知事以下3名の方からいろいろのご意見やご指摘をいただきました。現段階で四国電力さんからご回答あるいはコメントをいただくことがありましたら、お願いいたします。

○千葉四国電力株式会社取締役社長

広範囲にわたりましてご指摘ありがとうございました。いろいろございましたけれども、大きくくりでお話を申し上げますと、今回の値上げの幅、率は非常に大きいと。したがって、もう少し経営効率化を中心に努力をして下げるというふうな点が1点。それから、原子力の問題で、特に原子力については早期に再稼働というお話と、もう一つは慎重にと、安全第一でと。さらには、再稼働が遅れたときの再値上げ等々についての問題が2点目。最後に情報開示の徹底の問題、こういった形でご指摘をいただきましたので、この3点を中心に現時点での私の考えを申し上げます。

まず、合理化の徹底についてでございますが、今のような四国の地域状況の中で値上げをお願いするということは生半可なものではできないということは、当初から私自身も深く認識していたところでございます。したがって、お願いするからには身を切る努力を見せる必要もあるということで、今回の効率化努力につながってきたものであります。先ほど知事からも少しご指摘いただきましたが、昨年の10月に経営効率化特別委員会、私自身が委員長となってこういった

ことをするというでいろいろ精査をしてみました。

この過程で、例えば効率化の金額的にはささいなものでございますけれども、これまで20年余りにわたって活躍してまいりました陸上競技、駅伝競走チームを解散するとか、あるいは、高松市内の目抜き通りにあったPRプラザも取り止めるとか、さらには資産の売却についてもかなり進めてきているわけですが、さらに精査をして売却を進める。また、従業員も、これまで計画的に採用してきたわけでございますけれども、非常に緊急時であるということで、過去最低レベルまで採用は抑制しよう。こういったことを打ち出すと同時に、社内で、先ほど申しました効率化委員会で精査をした結果が今回の281億円の効率化という形でつながってきたものと認識いたしております。

この内容、個々の費目につきましていろいろご指摘がございましたので、これにつきましては、更なる努力は今後も継続していく必要があると思います。281億円は簡単にできるレベルと私も思っておりませんが、グループを挙げてこの実現に取り組んでまいる所存であります。ただ、人件費の問題につきましては、特に従業員の給料につきましては、私自身、昨年の秋ぐらいからプレスの皆さん方にはお話し申し上げていたんですけれども、経営者としては、一方では料金のお願いをするときに電気料金はできるだけ低く抑えなければいけない。一方で、従業員の給料については、従業員がモラルを持って、しかも技術の継承を図っていくと。

こういう中で、従業員の皆さんに理解を得ながらカットしていくレベルとしては、どういうレベルであるかという非常に悩ましいところを経営者としては決断せざるを得ないという結果が、今回の16%という状況であります。なお、これについては今後また審査会のほうでご議論いただければと思っているところでございます。あと、燃料費の問題とか、設備関連費用、調達コストの問題等いろいろございましたけれども、ここらあたりにつきましては、今後の各論の展開の中で先生方からいろいろご指摘をいただきたいと思いますので、我々としては真摯に対応してまいりたいと思います。

次に原子力の再稼働の問題ですが、当時の菅総理から指示のあった再稼働のための条件としてのストレステストが、関西電力さんの大飯3、4に続いて、伊方3号は3月26日で合格という形をいただいております。したがって、私としましては、当時の原子力安全委員会にできるだけ早い審査を切望していたわけですが、残念ながらこれができずに、原子力規制委員会が9月19日に発足した。しかも、この規制委員会ではストレステストではなく新たな基準でやるという状況であります。

したがって、我々としては、国のほうでそういうふうな条件が示された以上、早期にそれに対応すべしということで、今回お示ししましたような必要な設備投資、全体でこの3年間投資

等費用で730億円という数字でございますが、これは新基準に適合していく上で当然必要と、あるいはまた、我々としてそういうレベルだけではなくて先取的にしていける必要があるもの、こういうものを厳選して織り込んだ値でございます。そういったことをすることによって、新しい基準が発効いたしましたら、速やかに再稼働についての申請をしていきたいと。

細かい話になりますが、私どもとしましては、もともと規制委員会が9月19日に発足して、向こう10か月以内に新しい基準ができるという情報をつかんでおりました。10か月以内というのは今年の7月18日になります。したがって、7月19日から伊方3号の起動を見込むという形で入れさせていただいております。なお、やはり安全が第一でございますから、安全を十分に確認いただいた上で、我々としては今後、国のご判断が出れば愛媛県のほうにお願いしていきたいと思っております。

それと、再値上げ等々であります。私はこういったことは安易にできるとは全く思っておりません。したがって、仮に原子力の織り込み、7月の再稼働が後ろにずれても、歯を食いしばって頑張っていくのが基本だろうと思っております。ただ、そこらあたりにつきましては、そういう状況が仮に出てきた場合、どういうふうな経営環境になるかといったことを総合的に判断しながら、今後適切な対応が必要だろうと思っておりますので、どのぐらい後ろにずれたら再値上げするかという話については、現時点では言及がしづらいというところであります。

それから、情報開示の問題であります。昨年11月末に電気料金の改定について具体的検討を指示したということをお知らせ申し上げました。それから、12月、1月、2月の20日まで3か月弱の間に従業員の皆さん手分けをして、各方面に今回の値上げに至った経緯等々について説明をして回ったつもりでございます。私としましては、電気料金の値上げについては賛成と言ってくれる方は電力関係者以外はずいぶん、皆さん反対。そういう中で、少しでもこういう状況下ということでご理解をいただくことが何にも増して大事だということで、この3か月間にそういうことをしてまいりました。ただ、齋藤会長からご指摘があったように、「十分そこは浸透していない」というご指摘もいただきましたので、今後も必要とあらば、例えば消費者団体の皆さん方の会合の場に出向いて説明をするとか、必要な対応を今後進めてまいりたいと思っております。

話が少し脱線いたしますが、原子力発電の立地町であります伊方地域におきましては、3.11以降、半径20kmの住民の方々すべてに戸別訪問をして状況を説明する、足でそれぞれ対応するというのを進めております。ですから、今回の料金についても丁寧に対応するという点については、うちの従業員が十分私の意を体してやってくれるものと思っておりますので、今後ご指導いただきながら、適正な対応を図っていきたくと考えております。

以上であります。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

7. 自由討議

○安念委員長

それでは、委員の方々、それから、オブザーバーの皆さん、ご質問やご意見がありましたら、どうぞ自由にご発言ください。どなたからでも結構でございます。

どうぞ、山内先生。

○山内委員

どうもご説明ありがとうございました。最初ですので、詳細な議論は後ほどやるとして、大きなことについて教えていただきたいと思います。

電力料金につきましては、既に関西電力と九州電力について我々は議論して、そろそろ結論に至ろうかなという段階にあるんですけども、その後に2社ともに今回申請されたということですが。そのプロセスでいろいろな議論があって、いろいろなご意見も出たと思うんですけども、そういうのを前提として、前2社と御社2社が今回の申請にあたってどこが違うのかということですね。特に今、議論になっているのは費用をどれだけ削減するかということと、情報のことについて今かなり出されましたので、そういった点について前2社と大きく違う点と言いますか、あるいは、特徴のある点、あるいは、世論を受けてどういうふうに対応したか、このようなことをご説明いただきたいというのが第1点目の質問です。

2点目はちょっと細かいんですけども、電源構成で、基本的に2社はちょっと対照的で、原子力への依存度が大きかった四国電力と、比較的小さかった東北電力というのは対照的だと思うんです。いずれにしても原発については一定程度は再稼働は見込むわけだけども、それほど大きくこれから活用ということはないと。そうなってくると電源構成は変わるわけですけども、ご説明資料の中で他社の受電の電力はかなりふえていく形になっているように思うんですけども、その内訳とか見通しといった点についてご説明いただければと思います。

それから、3点目は東北電力さんに対する質問です。これだけの災害があって、復旧・復興いろいろな事業があったわけですけども、復旧・復興に際して公的支援といったものどのような状況であったのかについて教えていただければと思います。

以上でございます。

○安念委員長

では、東北さんから、今の3点、お答えいただけますか。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

前2社との違いということでございますけれども、私どもこの申請作業を11月30日に公表いたしました、そのころ関西電力さん、九州電力さんの審査がスタートしていたということでございます。したがって、今の審査状況をすべて見たということではございませんが、過程で出てまいりましたものについてはかなりの部分入れております。人件費の考え方、年収の考え方などについては審査の過程を見ながら入れさせていただいたということでございます。そのほか、細々としておりますので、ここでは明確に申し上げられないということでご容赦願いたいと思います。個別の費目の中でご説明させていただきます。

それから、原子力依存度の大小でございます。私どもは、震災前に25～26%、原子力依存度でございます。中ぐらいのレベルかと思っております。それにしても今回値上げ率が大きいのではないかとご質問を受けます。それは、先ほどもご説明したとおり、太平洋側の原子力発電所ということで、地震・津波の影響についての評価が非常に厳しいことになっております。これを踏まえて工程を見渡しますと、再稼働は早い時期には難しいのではないかと判断をしたために、電気料金への反映が非常に少ないということでございます。

それから、他社の受電量が増えているのかというお話ですが、私どもは減っております。先ほどは触れませんでした、原子力については、東京電力さんから広域運営ということで、柏崎の1号機、福島第二の3号・4号機から、合計で110万kW受電しておりましたが、これが織り込めない状況ということでございます。ただ、柏崎1号機については、東京電力の総合特別事業計画がございますので、それを基に判断いたしました、25年度中は受電会社の判断として未定とし、26年度から柏崎1号機は織り込んでいます。それから、福島第二の3号・4号機については、福島という事情もあり原価算定期間中には難しいだろうということで、これは織り込んでいないということでございます。

それからもう一つ申し上げますと、日本原電の東海第二発電所、私ども22万kW、5分の1ですが、受電しております。これも原価算定期間中、3年間では受電が難しいだろうということで、今回織り込んでおります。そういう関係から、他社さんからの受電量については減っているのが実態でございます。

○山内委員

資料4の御社資料の8ページのグラフで一番下が他社受電等になっていますが、138から185というわけではないんですが。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

失礼しました。私、地帯間融通の話ばかりをしておりまして、申し訳ございません。

常磐共同火力とか相馬共同火力、そういうような共同火力からの受電等が増えております。失礼いたしました。

それから3点目に、被災地である電力会社として復興・復旧に対する公的支援があったかというお尋ねでございますけれども、政策投資銀行の融資枠を優先的に活用させていただいているものはございますが、それ以外の支援はございません。

以上でございます。

○安念委員長

他社からの受電は火力については、従前より大分買増しされているということですよ。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

そのとおりでございます。申し訳ございません。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、四国さんからお願いできますか。

○千葉四国電力株式会社取締役社長

わかりました。第1点目の先行、九州電力さん、関西電力さんあたりの動きを受けてどういう状況かという内容でございますが、まだ最終的な結論はいただいておりません。情報として私もキャッチしておりませんが、大きな流れの中で例えば普及開発関係費とか、諸費とか、電気事業に直接関係しないものについては、原価の中に織り込むのはいかがかという話もございまして、我々自身も、今回値上げをお願いしていくという中で、少しでも値上げ率、幅を圧縮するという観点からも必要だろうということで、こういったことについて取組をしているところであります。

それからもう一つ、違う点と言いますかお話を申し上げたいのは、原子力に絡んでの話であります。当社の場合、伊方3号につきましては、先ほど申し上げたとおり7月19日からの再稼働ということを見て、この3か年間の平均の利用率34%程度ということでございますが、伊方の1・2号をどうするかということで最後まで迷いました。新基準をクリアしていくためには今しばらく時間がかかるであろうということで、申し訳ないけれども、伊方1・2号について、計上は最終段階まで迷いましたけれども、入れないということにいたしました。

そういうふうなことはしましたけれども、2月20日に記者会見したときに、皆様方に対して、「今後、伊方1・2号が正常に戻ってくるという状況になってきたときには速やかに原価全体を見直し、そのときの経営環境を見直した上で、値下げを含めた適切な対応をとります」ということを、私自身の口で申し上げているというところは、今回の申請にあたっての特徴ではないかと

思っているところであります。

次に、他社受電の話がございましたが、私どもの資料の11ページを見ていただくとおわかりのように、他社からの購入電力量は原価算定期間は前回に比べると減るという状況であります。これはあくまでも電力需要全体が落ちる中で原子力の伊方3号が入ってくる、そういう中でいろいろやり繰りはしていきますが、他社購入としては少し減るというのが実態でございます。

ただ、少し複雑なんですけれども、先ほど融通送電の控除収益の話で、4ページ目で他社受電等が23億kWhから75億kWh、山内先生はこれをご指摘されたのだと思います。実は他社からの購入電力量が86億kWhであります。これに対しまして、販売が9億kWhということで少のうございます。それに、細かいことを言いますが、揚水の動力で2億kWhということで、75という数字になります。一方、前回原価ではこの購入部分が87億kWh、それに対して我々が売ったものが62億kWhございまして、同じく揚水が2億ということで23。したがって、今回、我々が今まで余力を活用して売っていたものを、売らずに域内の需要にあてたという形でこういう状況になっております。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

委員長、すみません、一つ訂正をお願いいたします。

先ほど他社購入電力量で、私、常磐共同火力、相馬共同火力と申し上げましたが、これは若干減少しております、銘柄を間違えました。酒田共同火力の増加と、自家発電からの受電が増加しております。訂正させていただきます。

○安念委員長

ありがとうございます。両社さんとも自分のところで精いっぱい、売りのほうの気力はもうないということですね、要するに。それは当然だろうと思います。

ほか、いかがでしょうか。オブザーバーの方もどうぞご自由にご発言ください。何かありましたら、どうぞ。

ちょっと私から四国さんにご質問ですが、全く素人なんですけれども、伊方というのは何か問題があるんですか。伊方の1号、2号、津波の来るところではないですよ。別に基準地震動について新たに策定しなければならないというような事情はあるんですか。

○千葉四国電力株式会社取締役社長

料金の審査の場で少し違う話を申し上げますが、これがベースになりますので、お話を申し上げます。実は伊方発電所は瀬戸内海側に立地しております。日本で内海立地しているのは伊方だけでございます。今回の福島第一は巨大津波でああいう状況に至ったということで、全国的に、特に浜岡を中心に防潮堤を築くという話がございましたが、これについては早い段階から愛媛県知事も、伊方については防潮堤とかの津波対策はまず問題ないというご認識はいただいております。

す。

我々の評価でも、東南海・南海地震で黒潮町では34mという非常に高い数字が出ているわけです。この場合でも、伊方の場合は三崎半島を迂回して、場合によったら広島、山口にあたった反射波が来る、あるいは、横に来る、こういうやつでも最大見積もっても40cmぐらいにしかありません。敷地の高さがもともと10mありますので、そういった意味では、満潮時ということで評価しても4m30cm程度の高さになります。したがって、我々としては津波は大丈夫ですよというんですが、やはり地域の皆様方は今回の福島事故を見て非常に不安でございます。ですから、我々としては防水扉、万が一入ってきたときに水が重要な機器を浸さないような潜水艦のハッチのような防水扉をつくるか、防水壁をつくるか、こういうようなことも対応しております。

ただ、愛媛県知事は地震動について非常に気にされております。地震動については、東南海・南海地震が最近言われております4連動という形で起きた場合、M9.1という巨大地震になったときに伊方発電所サイトでどうなるかと。我々は基準地震動として570galという地震加速度をベースに耐震設計をしております。ですから、これに対してその3連動がどうなるかということについては十分な解析はまだできておりませんが、私が専門家から聞いている範囲では300、最大で見積もっても400ぐらいにおさまらるだろうと。

むしろ問題は発電所の前面海域に中央構造線、これは和歌山県のほうから四国山地を通過して中央構造線が走っています。この中央構造線が動いたときはどうかと。伊方前面海域については、中央構造線が繋がったものではなくて、断続的にバラバラ、バラバラと行っています。伊方は、行政訴訟がありまして、最高裁までいった一番最初のプラントでございまして、その当時から調査をしています。そういった状況があるんですけども、前面の54kmが同時に動くという非常に過酷な条件を設定して、しかも北向きに角度を30度あると。つまり、角度を横にするということは、それだけ対象面積がふえますので、地震動としては大きくなります。

そういう中で570galというのを出しておりますので、まずこれについても我々としては自信を持っております。愛媛県知事からは独自の対策を出せと言われてまして、震災直後からいろいろ説明をいたしまして、我々としては重要機器については基準地震動の2倍クラスの揺れがあっても、それに耐えられるような設備にしていきます。したがって、それが不足するところについては補強工事をやりますということで、既にこの2倍については、幸いにしてストレステストをやりましたので、伊方3号についてはこれもクリアできているという状況でございます。

それからもう一つ、余談になりますけれども、免震重要棟についても、当初、私自身が経営企画を持ち、あるいは、副社長であった時代に、主管部門から出てきたものを、「これはもっとコストダウンして。こんなものは駄目だ」ということを言っていたんですが、中越沖地震で柏崎で

ああいう状況が出てまいりました。これを見て担当が「社長、これはこういう形で作る」という話があって、「よし、やれ」ということでその当時決断いたしました。その結果、一昨年の12月に供用開始できているということでございます。私としては、7月19日に稼働を目指すということについては、安全の問題ですから、規制機関がご判断されることですが、極力早く十分な審査をお願いしたいということでございます。

○安念委員長

ありがとうございます。なかなか物入りなことでございますな。

何か。では、加藤事務局長、その次、松村先生。

○加藤消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局長

東北電力に質問をいたします。女川原発も堤防の高さが1m低ければ福島原発と同様に津波の影響が甚大であったという報告を受けました。何か月後に女川原発の被災状況を見学する機会がありまして、拝見いたしました。津波の被害は免れましたが、地盤沈下や火災の影響等があったということで、私の目からは相当な被害があったと見ております。資料の11ページの原価の中に震災における復旧、それ以降大分耐震工事等を行っていましたが、そういう震災からの復旧絡みの工事費用、修繕費用、すべてが原価として電気料金に上乗せされているという理解でよろしいのかどうかお教えいただきたいと思っております。

○安念委員長

これをまず答えていただけますか。

○海輪東北電力株式会社取締役社長

女川のことについては、ご見学もいただきましてありがとうございました。ご承知と思いますが、当初14.8mの高さがございましたけれども、沿岸一帯が地震の影響で1mほど地盤沈下をいたしましたので、津波が押し寄せた当時は13.8mでございます。そこに13m弱の津波が来たということでございますので、ご指摘のとおりです。それが1m高かったらばという仮定のお話でございますけれども、越えたとしても大きな影響があったかどうかというのはまた別の評価が必要かと思っております。事実としては越えなかった、それから重要施設に入らなかったということでございます。それから、地盤沈下がございましたので、今すぐに緊急安全対策として女川防潮堤について13.8mから3mかさ上げして17mといたしました。ですから、今のところ17mまで嵩上げをしておりますので、先般の13mプラス4mは確保できているというのが実情でございます。

それから、火災等があったというお話もあります。これは電源のほうの変圧器が燃えましたが、これについては所員の努力によってそこで消火したということでございます。それも対策を打っておりまして、揺れに強い形のものに変えております。そういうような緊急安全対策を

すべて打ってきておりますが、これらについては修繕ということで、直したものにつきましては経費処理をしておりますので、この料金原価には入っておりません。

それから、改良工事という形で機能を付加するものにつきましては、減価償却という形で原価算定期間に算入されているということでございます。そういう緊急安全対策のものと、新安全基準に向けた安全対策工事、これらは女川、東通合わせてでございますが、震災以後改良工事等を行っているものが、27年度まで累計で1,540億円に上ります。これについては減価償却費影響等が原価算定期間に算入されているということでございます。

○安念委員長

ありがとうございました。よろしゅうございますかな。

では、松村先生、お待たせしました。

○松村委員

まず具体的な査定、人件費、燃料費、その他の調達、研究開発についても具体的な言及はありましたし、説明もいただきましたが、これらについては他のケースと同様に今後淡々と査定していく。十分に努力しているということを伺いはしましたが、それを鵜呑みにしてノーチェックで認めることは決してないと思いますので、他の電力会社と同様に淡々とチェックさせていただきます。全ての項目ではないとしても、原則として大半のものは同じルールが適用されることとなりますので、同じやり方でやられたら困る、こういう特殊事情があるのだということが万が一あれば、その点については相当詳しく説明していただかないと、理解は得られないと思います。万が一そういうことがあれば、きちんとした説明資料を今後文書の形で出してください。

今のお話で、オブザーバーの方からも、あるいは、ヒアリング対象の方からも、四国の特殊事情、東北の特殊事情も確かにお伺いいたしました。その点については十分私たちも考えていかなければいけないのは間違いないと思うのですが、東京電力のケースでも関西電力のケースでも九州電力のケースでも、基本的に特殊ケースとして考えるのではなく、一般的な原則をまずあてはめるというのがこの委員会の大原則だということを繰り返し確認してまいりました。まずこの基本原則をあてはめて、原価として認められないものは認めないということを貫いていくべきだと思います。

2点目。情報開示に関していろいろ意見が出てきました。情報開示は、出てきた最終的な仕上がり料金を消費者に理解していただくということももちろんありますし、このような理由で値上げになったとの根拠を理解していただくという面もあると思います。ホームページでわかりやすく説明する、チラシでわかりやすく説明することも非常に重要なことですが、それだけではありません。九州電力、関西電力の公聴会でも明らかになったのですが、この委員会で出てきた資

料も相当丁寧に見ておられる方が多くいらして、ここで情報開示することも非常に重要な情報開示の一環であると思います。したがって、この委員会で出される資料もできるだけ丁寧に、この料金が適正な料金であるということを理解していただくための最大限の努力という形で情報をぜひ開示してください。

3点目。電力の安定供給という話が出てきました。直接、文章で出てきたのは四国電力。それから、東北電力でも資金調達の問題があるという話がありましたが、これは安定供給に直結するものだと思います。その点で認識していただきたいのは、お金がどんどん出ていくということになれば、仮に料金値上げがあったとしても安定供給に関連しているという点です。この委員会では九州電力、関西電力でも散々問題になりましたが、顧問・役員のOBの方にどれだけお金を出すかということ、料金原価にどれだけ入れるのかということがこの委員会のミッションなので、まずそれを考えたわけです。

料金原価に入らなければ幾ら出してもいいのかということ、その分資金が流出すれば、まさにおっしゃった理屈で安定供給に差し障りがあるかもしれない。顧問に出すお金はほんのわずかな額で、0.1日分の燃料費にも足りないようなことでとやかく言うなということなのかもしれないけれども、資金流失は安定供給にも関連しているわけで、消費者の関心も強いと思います。そういう点についてもぜひ配慮と情報開示、自主的に情報を出していただきたい。できる範囲でぜひ情報公開をお願いいたします。

それから、聖域なき経費削減、効率化ということをおっしゃっていただきました。聖域なき経費削減に関しては、原価算定期間内にその効果が直ちに出てくる経費削減だけでなく、今すぐ取り組んだとしても実際に効果が出てくるのは大分先になるというたぐいのものも含めて経費削減の努力をしていることを、こういう委員会の場、あるいは、ほかの場でもいいと思いますが、積極的にアピールしていただきたい。公開で行われるこの委員会は、そのコスト削減は今回の値上げ抑制には間に合わないかもしれないけれども、長期的に効率化して、長期的に消費者の利益になるようなことを、こんなに一生懸命取り組んでいるのだということ積極的にアピールできる場でもあると理解していただいて、長期的な経費削減を本当に聖域なくやっているということ、この場でも積極的に出していただけることを期待しております。

最後、電力システム改革について指摘された方が複数いらっしゃいました。この場合は電力システム改革のことを議論する場ではないので、現在の制度を前提とした上での査定ということになると思います。しかし、重要な意見をいただきましたので、この委員会では生かすことができないと思いますが、他の場で十分肝に銘じて参考にさせていただきます。システム改革に関してきちんと遂行して、託送料金などもちゃんと合理化できるように、消費者が選択できる、形だけで

なく実効性のある制度をちゃんとつくるようにとの励ましのお言葉もいただいたと思います。

それから、自由化でむしろ料金が上がってしまうのではないかという懸念もいただきました。電力システム改革ではこの点十分考慮しております。したがって、経過措置としてきちんと規制料金も残し、料金を完全に自由にしてしまったことによって大幅な料金の値上げが起こりそうにない、その結果消費者が著しい不利益を被りそうにない、ということを確認するまで、一定の期間規制料金を残す仕組みになっております。今いただいたお言葉は、その規制を安直に外すな、きちんと状況を見極めてから外せというご指摘をいただいたのだと理解しております。今後の制度設計に関して生かしていけるように、私たち委員も肝に銘じてお言葉を受けとめさせていただきますし、経産省も真摯に受け止めるべきだと思います。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、辰巳委員、その次、梶川委員。

○辰巳委員

ありがとうございます。私は、電力会社さんというよりも、きょうオブザーバーでご意見を發表された仙台商工会議所様と高松商工会議所様に質問をしたかったので手を上げました。

私たちは皆様からのご意見も伺いながら、審議をさせていただくというふうに思っておりますので。例えば仙台さんの場合、最後の段落で、「地域と電力会社が、共存共栄の関係にあることを鑑みれば、すべてを一様にコスト削減の対象とするのではなく、地域社会の発展に向けて、今後とも私どもと同じ目線に立って、ともに歩んでいくマクロの視点での、経営の舵取りを考慮していただきたい」という文章をお書きになっています。割合よく似た表現で、高松さんのほうは、「大企業、中小企業を問わず、多くの経営者は、自社の経営・従業員のことだけではなく、地域経済や日本経済の行く末を真剣に案じている。皆様には、バランスとれた審査をお願いしたい」と。

両方とも書いてある文章だけを読んで、私たちに何を、どういうふうにしてほしいとおっしゃっているのか、具体的なことが全然わかりません。読み方によっては、値下げをしないようにしてほしいというふうに書いているようにも思えて、そのあたり具体的に何を言いたいのでしょうか。一例でもいいので説明して下さいませんか。たとえば、燃料費に関してはこういうふうを考えているので、だから地域の産業に影響があるから困るんだとか。そのあたりがどちらなのかもわからないのです。バランスのとれたというふうにおっしゃっても、そのバランスをとるとするのはどういうことなのかもよくわからないし。

申し訳ございませんが、皆様からのご意見は重要な意見だと思いますもので、きちんとお聞きしたいと思っております。もう少し具体的に、それこそ電力会社さんにデータを持ってわかりやすく説明してくださいというような感じで、何をしろとおっしゃっているのかを具体的に教えていただきたいと思っております。

以上です。

○安念委員長

いかがですか、渡辺副会頭、まず。

○渡辺仙台商工会議所副会頭

今のご質問でございますけれども、先ほど私は資料にある「一様のコスト削減」という部分は説明しませんでした。おっしゃる通り、そういった少し理解の難しさが出てくるだろうと思えます。電力会社というのは、その地域における「雄」なのです。例えば、電力会社が風邪を引いてしまうと、地域が死んでしまうぐらいの影響力があるということなんですね。したがって、それは電力会社が元気になって、地域を引っ張っていただくことへの期待と捉えていただきたいと思えます。

逆なことを言うと、料金を上げられると地域も困るものですから、とらまえ方が非常に難しいかわかりませんが、私は地域との折り合いという意味で申し上げたところなんです。これ、これ、これということではなくて、それぞれにその時点でお互いに折り合っていないと、物事は進みませんので、そういう申し上げ方をしたという風にご理解いただきたいと思えます。

○辰巳委員

それは百も承知です。電力会社さんが倒れたら消費者も困るんですけれども、その具体性がわからなくて。私たちは確かにそういうことは考えながら審査をしているんですけれども、それでよろしいのでしょうか。具体的にこういう点では削減の努力をするようにしてほしいけれども、このところはあまり手をつけてくれるとか、そんなお話でも構いません。

○渡辺仙台商工会議所副会頭

一例を申し上げますと、我々地域にとりまして、あるいは、日本の経済かもしれませんけれども、雇用の問題がございますね。今回の電力さんのご努力でも、雇用削減と言いましょうか、かなり人員を絞った形になっているわけですが、電力さんの雇用の数は地域にとって相当影響が大きいのです。だから、その辺は、先ほどほかからもありましたけれども、採用をふやしながらほかで頑張してほしいという、非常にわがままなお願いですけれども、そういった折り合いをぜひお願いしたいなという一例でございます。

○安念委員長

ありがとうございます。

中副会頭、いかがですか。

○中高松商工会議所副会頭

バランスのとれたというのは説明の中では申し上げましたが、似たような話になるんですが、人件費ばかり下げないでくれというお話をまずさせていただきました。ということは、昨今、パナソニックとかシャープとかいろいろな企業でまず第一に出てくるのは人件費の削減と。私どもも経営者なので、千葉社長が言われた人件費を下げるのは非常に苦渋だというのは同じような考えでございます。私どももそれを感じています、それであえて申し上げさせていただいたんで。簡単に人件費を下げたらこれだけ経費下がるよというジャッジはしないでほしいと。

ほかにどんな形があるから、その中で最後の手段というんですかね、そういう形をしてほしいということで説明の中で申し上げたわけです。そういう中でのバランスということは地域のことも考えて。地方というのは、電力さんは先ほども言われましたが、一番大きな企業になっていきます、中心の企業です。そういうところの人が元気じゃなくなると困るので、バランスをとるということは、人件費とかに踏み込むのは一番最後、その前のことをいろいろ考えてやってきてほしいというふうな説明のつもりで、「バランス」というふうに書かせていただきました。

○安念委員長

おわかりいただけましたか。

○辰巳委員

はい。

○安念委員長

梶川委員、どうぞ。

○梶川委員

関電さん、九電さんに続いて審査をさせていただくわけですが、審査をさせていただく上では共通の目線で肅々とさせていただくわけです。先ほど松村先生が言われた点と重複するのかもしれませんが、それぞれの会社さんの個別の原価構成上の特徴的なことを、あらかじめご自身でベンチマーク等をされてご説明いただくと、私どもがここが違うけれどもどうかという手間も大分省けます。もちろん、発電構成などで違う燃料費の割合等々ございますけれども、全原価構成に対する例えば人件費の比率とか、いろいろなものを横並びで見いただくと何か特徴がおありなのではないかなと。

その辺は逆に経営のそれなりのポリシーに基づいておやりになっている部分、また、地域のご事情において行われている部分等々あると思いますので。何社かベンチマークするときいろいろ

ろな資料が出てきていると思いますので、皆様方のほうでこの辺は特徴的なので、あらかじめ理解をして査定に入ってほしいというような点を、こちらが見つげ出すということより、はるかに皆様方のほうが十分にご存じだと思いますので、その辺少し教えていただければということでございます。

○安念委員長

それは追い追いやりましようね。2社さんが一緒に出てこられると、ちょっとかわいそうなところもあって、どうしても比べてしまうものですから。「これは随分違っているけれども、どうしたの」というところがどうしても出てしまいますので。松村先生のご指摘もあったところですが、著しく違うという費目については、もちろん絶対額ではありませんよ、企業の規模が違いますから、構成比ですよ、その構成比が著しく違う費目があればご説明の準備をしておいていただけると、何かとコミュニケーションがうまくいくのではないかなと思います。そんなにはないと思うんですけどね。ガスの構成比がちょっと違うかな。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○片岡電力市場整備課長

国に対するご意見も幾つかいただいていますので、答えられる範囲で答えたいと思います。

まず、国に対するご意見に対してですけれども、一つには被災地の負担が軽減されるような支援措置というご指摘がありました。先日、茂木大臣も会見のときに申し上げていますが、電力のコストは利用者の方々に公平に負担いただくという原則から、国全体の負担、国民全体の負担で電気料金を直接補助するといったことは考えていません。ただ、被災地に対する様々な経済的な影響については、国として対応していかなければならないと大臣も申し上げております。

それから、エネルギー政策の策定につきましては、これも先週の会見で大臣から申し上げていますが、エネルギー基本計画の策定に向けまして、3月15日から総合資源エネルギー調査会の総合部会で議論していくと、できれば年内をめどに議論していただきたいということも大臣から申し上げております。

最後に原発の再稼働であります。これも何度も大臣から申し上げていますが、原発の安全性につきましては、規制委員会の専門的な判断に委ねると。安全と認められない限り再稼働はないということでありまして。一方で、安全と認められました場合には、立地自治体の関係者のご理解を得るため最大限努力しながら、その判断を尊重し再稼働を進めていくということを申し上げます。

あと、電気料金制度と電力システム改革についてご指摘がありましたけれども、これは松村先生のご指摘のとおりであります。

8. 閉会

○安念委員長

では、きょうはこれぐらいにしておきますか。

どうもありがとうございました。これから各論に入っていきますので、闊達なご意見をいただきたいと思います。本日もう既に様々な論点が出ましたので、次回以降、また両電力さんからお答えいただくということもあろうかと思えます。

本日の議事は以上で終わらせていただきまして、事務局から何か連絡事項がありましたら。

○片岡電力市場整備課長

東北電力さん、四国電力さんの審査に係る次回の会合の日程につきましては、調整の上、またご連絡いたします。

明日、関西電力さん、九州電力さんの審査の会がありますので、よろしく願います。

○安念委員長

それでは、第20回の料金審査専門委員会はこれで閉会でございます。皆さんまことにありがとうございました。

—了—